

No	計画案のテーマ	意見の要約	策定委員会の考え方
1	就労を含めた高齢者の社会参加の支援	4ページの基本施策1の①「『健康長寿のまち武蔵野』の推進」の下の3行目に「連続性のある活動」とある。これは活動する方自身の連続性のある活動なのか、活動の連続、つまり引き継いで次の世代に行くシステムをつくるという意味合いなのか。	活動する方自身の連続性のある活動を表現しています。健康状態や生活の状況に合わせて、様々な活動をスムーズに移行できるように支援を検討していく必要があると考えます。
2	就労を含めた高齢者の社会参加の支援	武蔵野市のいろいろな活動団体を見ていると、高齢化、後継者がいないということがこの団体でも言われている。実際、武蔵野市だけではなく、都内全体でもそういう話をかなりされて、どうしているのかと聞かれることも多い。 個人々の活動の連続性も必要だが、その連続性は活動する団体についても後継者がいて連続性がないと、活動自体も連続していかないのではないかと考える。	武蔵野市第六期長期計画・調整計画の健康・福祉分野の基本施策4「福祉人材の確保と育成に向けた取組み」として「地域を支える福祉人材の発掘と育成」が事業として計画されていますので、団体活動の連続性についても支援が行われるものと考えます。
3	就労を含めた高齢者の社会参加の支援	現行計画と第二次調整計画との主要な違いは、「就労を含めた」というところにポイントがあると受け取ったが、その受けとめ方でよろしいのか。全体としては支え合いの仕組みをどうしていくかということであれば、現行計画でも課題になっていたため、第二次調整計画で修正しているという点で言うと、就労面と捉えた。	ご意見のとおり、「就労を含めた」高齢者の社会参加の支援について議論を行ってまいりました。
4	就労を含めた高齢者の社会参加の支援	25ページに載っている就労意欲について。ずっとサラリーマンをやっていたが、会社の再雇用制度は65歳まで、公務員も再任用で65歳まで、法律的には70歳までいかなきゃいけないとなっている。継続して賃金をもらって働く仕組みをどうつくっていくかということに焦点を合わせて市としての施策を考えていくということであるとすると、国の調査で、一般論として記載していることは理解するが、武蔵野市で就労意欲を探ったものとか、データとして持っているものはあるのか。	今後、分野別計画の高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定にあたってアンケートを実施し、武蔵野市の高齢者の就労意欲等を把握する必要があると考えます。
5	就労を含めた高齢者の社会参加の支援	全体として第二次調整計画は、このテーマに関して言うと、具体的な方向性があまり見えない。検討していくというしか捉えられない。就労に重きを置くとすると、市としての行政は難しい面があると思うが、これはそういうレベルの修正であるという理解でよろしいか。	一般的な就労支援については、これまでも専門機関と連携し実施してきたものと認識していますが、第二次調整計画に基づく高齢者を対象とした具体的な取組みについては、今後、地域包括ケア推進協議会等において検討されるものと考えます。
6	就労を含めた高齢者の社会参加の支援	最初の就労を含めた高齢者の社会参加というところでは、私は自分の親のことを思うと、別にもう働かなくてもいいんじゃないかなという気はしている。この間の地域応援券みたいな感じで、武蔵野市に住んでいてよかったなと思うところが市としてもっとあるといい。誰もか必ずしも健康であるとは限らないので、そこを今後もうちょっと考えていけるといいと思う。	活動する方が自身の健康状態や生活の状況に合わせて、様々な活動をスムーズに移行できるように支援を検討していく必要があると考えます。
7	就労を含めた高齢者の社会参加の支援	全体の討議でなく、6項目に絞られたため意見を深めにくいですが、逆に全体に広がったら自分には考える範囲が広すぎて理解できなかったと思うと、初心者には入りやすかったともいえる。こうした議案にはかならず地域社会であるが、定義があいまい。地域とはなにか。地域活動をみんなで担いましょうと呼びかけても担い手がなく、ハードルが高い。人のネットワークが作れること、それはコミュニティという緩やかな活動を大事に考える武蔵野市のコミュニティ政策の良い点だと思うようになった。就労とは言えないかもしれないが、高齢者の生き生きできる場づくりにつながると思う。	地域の定義は人によって様々であると認識していますので、それぞれのコミュニティのつながりを大事にして活動できるよう、市として、引き続き市民活動の支援に取り組んでいくものと考えます。
8	就労を含めた高齢者の社会参加の支援	社会のお荷物＝高齢者への姿勢は、昨今は「社会参加」の一点張りに表れている。実際に自分の買い物一つにも困難を感じるようになった場合などにおいてはどうでもいい話です。 「社会参加」だけが社会参加ではない。社会の一員だと感じられる事が社会参加なのだと私は思います。これを読むとどこまでもがんばらなきゃいけない、死ぬまで元気が押しつけられているように感じます。高齢者というものを正面からとらえることなしに、これで孤立・孤独死を防げるのでしょうか。 高齢就労者を受け入れる現場では、お荷物一つ引き取るかっていう感覚なのではないでしょうか。 フィンランドでは「暗く長い冬に凍えて過ごす独居老人を1人も取り残さない」と大聖堂を開放しました。高齢者に必要なことってそういうことなんです。 動かぬ体が静かに笑い、人の話に耳を傾け、温かい紅茶を飲み必要な金も使う、そういう1つの好循環がある、日本では欠けている視点と思う。 高齢者にとって、気持ちよく出かけられ、心地よく日なたぼっこし、安心して過ごせるという所が武蔵野にも必要と感じる。	高齢者が自身の健康状態や生活の状況等に合わせて社会との関わりを持てる環境を作ることがこのテーマの趣旨であり、ご指摘の居場所も含めて社会参加を広く捉えることが重要と考えます。
9	就労を含めた高齢者の社会参加の支援	現在、私は社協の下部組織のVGMの公募で、来年2月に開催予定の「お父さんお帰りなさいパーティ」の企画に携わっております。その中の議論で、従来は、定年退職したまたはする市民を対象に、ボランティア活動を紹介、セミナーをしていました。しかし、現在は、定年後も自分のスキルを活かして、生涯現役で働きたい、いきなりボランティア活動ではなく、有償のボランティアへの参加等、意識的な変化があることを話しています。そうした中、武蔵野市内での再就職や有償ボランティアの情報は少なく、一般の求職サイトやボランティアサイトには掲載されず、就業している方等からの情報やネットワークから得ています。市内のシルバー人材を有効に活用するためにも、第二のハローワーク的な環境、組織、NPOが必要と考えます。今回からの長期計画では、シルバー人材センターの見直しも検討されていますが、就業に向けた活動も視野に入れるべきかと思えます。商店会の事業継承問題も含め、シルバーの就活(有償ボランティア含む)情報や雇用する側と市民がリンクする市独自のプラットフォーム構築が必要で	高齢者と仕事・ボランティアをマッチングする上で必要なスキルや経験、情報、つながりを持った機関の力を活用しながら、ICTの活用も含めて実施することが望ましいと考えます。
10	就労を含めた高齢者の社会参加の支援	具体的に高齢者の方の方々のニーズをアンケート化されたのであれば、それを提示してもらえたら嬉しいなと思いました。ニーズとデマンドが合っているのかわからなかったため、方向性がよく判断しづらかったのですが、社会参加したい方がどのくらいで、月にどれほどの給与があると当事者にとって足りている、事業所がどのくらいの賃金で雇うのかを検討したときに、複数人の高齢者同士がいるほうが、長く職場に就きやすいのかなど検討事項が明確であれば、方向性に賛成です。	ご意見として承ります。活動する方、受け入れ側それぞれのご希望を踏まえながら、支援することが重要と考えます。

No	計画案のテーマ	意見の要約	策定委員会の考え方
11	就労を含めた高齢者の社会参加の支援	<p>今年1月に、共生社会の実現を推進するための認知症基本法が施行され、認知症のある方の社会参加がさらに重視されるようになりました。認知症施策基本計画においても、「認知症の人の社会参加の機会の確保等」が基本的施策の1つに位置づけられています。</p> <p>私は、若年性認知症の本人ですが、認知症になってもすぐに何もかもできなくなるのではなく、認知症の人や家族等が互いに支え合うための相談・交流の活動（基本計画における相談体制の整備）、そして社会参加の機会の充実がとて大切であることを全国から学んでおります。</p> <p>市内の（若年性に限らず）認知症の私たちが、人権と尊厳を持って、武蔵野市でも「社会参加」の機会を通して、介護保険につながるまでの空白の期間、介護保険サービスを利用するようになったあとも、あたりまえの暮らしを続けることができるようになればと願っています。</p> <p>福祉のまち、武蔵野市では、自閉症のある息子が大変よくしていただき、また私自身がうつ病で大変な時も本当にお世話になりました。</p> <p>そんな素敵な武蔵野市において、高齢者だけでなく、若年性認知症の方がいることを住民の方々に理解していただく機会にもなると思っております。</p> <p>就労を含めた高齢者の社会参加の支援 ということに認知症のある方、の記載をどうぞよろしくお願い申し上げます。</p>	<p>武蔵野市第六期長期計画・調整計画の健康・福祉分野の基本施策3「安心して暮らし続けられるための相談支援体制の充実」として「認知症のある人とその家族を支える取組み」が事業として計画されていますので、認知症のある人の社会参加についても支援が行われるものと考えます。</p>
12	就労を含めた高齢者の社会参加の支援	<p>『(公社)武蔵野市シルバー人材センター』の記載について、当事者でないので私の理解不足かもしれないが、公的機関による就労支援が必須なのでしょうか。たとえば高齢者人材を活用する手段は民間にもあると思われ、公社の事務局機能強化が必ず求められるというわけではないと感じます。</p>	<p>より多くの高齢者に対し、就業（雇用によるものを除く）による生きがいづくりと社会貢献についてきめ細かく支援できるよう、シルバー人材センターの機能強化を図る必要があると考えます。また就労支援については、既存の社会資源を生かした仕組みが検討されるものと考えます。</p>
13	就労を含めた高齢者の社会参加の支援	<p>『リスクリングに取り組む事業者への支援も検討し』の記載について、事業者への支援やリスクリング自体よりも、あくまで高齢者の市での活躍がゴールであるべきと思う。プロセス（支援、リスクリング）をここに明記する価値がどの程度あるのでしょうか。明記されていないプロセスが他にもあるのではないかと例えば高齢者雇用企業への支援、市外で働く高齢者への支援、就労アドバイス、など高齢者活躍にリーチするプロセスは色々ありそうに思います。</p>	<p>高齢者の方が現在の就労を長く続けること、またセカンドキャリアとして活躍の場を見つけてことができる取組みの1つとしてリスクリングは有意義なものと考え、記載をしています。その他、ご意見にある就労支援については、第六期長期計画・調整計画の平和・文化・市民生活分野の基本施策7に記載されている「多様な人材を生かす雇用・就労支援等に取り組む」に包含され、様々なプロセスの中から適宜、検討・実施するものと認識しています。</p>
14	就労を含めた高齢者の社会参加の支援	<p>高齢者センターについてですが、現在長期改修のため、高齢者や地域住民が多大な負担を強いられています。最近では技術の向上により、財政的な負担も少なく、利用者や住民への影響も少ない改修が主流となってきています。それなので高齢者センター全体を使用中止とするのではなく、エリアごとに区分けして一か所ずつ改修していき、改修していないエリアは使用できるようにすると人件費も改修費も節約でき、利用者である高齢者の生活の質も向上すると思います。併せて、現在通行禁止になっている西側の通りを通行できるようにすると地域の住民が暮らしやすくなると思います。</p> <p>次にシルバー人材センターについてですが、同センターは事務だけでなく、作業・販売の場でもあるため、今までの場所であることが必須の条件であると思われます。隣に中央コミュニティセンターがあるという立地により、赤ちゃんから高齢者まで幅広い年代と日常的に交流することができるので、同センターの仕事を把握しやすく、市民の方々に同センターの仕事を知っていただけるので、そこで働く方々の生きがいにもつながると思われれます。</p>	<p>高齢者総合センターの改修は全館同時に実施する必要があると聞いており、令和7年7月頃まで仮設施設等にて運営を行っているものと認識しています。また、工事については安全を第一に実施しているものと認識しています。</p> <p>シルバー人材センターの場所については、ご意見として承りますが、令和3年7月に現在の場所に転移しており、さらなる転移の検討はされていないものと認識しています。</p>
15	就労を含めた高齢者の社会参加の支援	<p>4基本施策① 3行目連続性のある活動 連続性→高齢者の連続性のある活動であるということですが、受け皿である活動団体の連続性を並行して考えていくべきだと考えます。</p> <p>武蔵野市の活動団体の現在の問題点というのはメンバーの高齢化と後継者不足です。これは武蔵野市でだけではありません。</p> <p>主な理由は時流とこれまでの活動団体のシステムやルールがずれてきていることです。また、現行で活動している方々も後継者がいないことに対する危機感を常に持っているのですが、それにどう対応していくのか策を弄しているのが現状です。</p> <p>後継者世代がアプローチしてきても団体の今までのシステムやルールに合わないからと受け入れないことが多々起こっています。高齢者の連続性のある社会活動をサポートしていくのであれば、まず受け皿の活動団体の連続性を考えていくべきだと考えます。</p> <p>戦後、武蔵野市は、他の基礎自治体と異なり、「協働」の理念のもと、ゼロベースで形成された各地域単位の「コミュニティ」をベースに、様々な支え合いの施策を推進してきました。上述の理由から、様々な展開されてきた社会参加の活動が、機能不全に陥るリスクに直面しているのであるならば、まさに今こそ、（自治基本条例第17条に明記されている）「コミュニティ本来の役割が果たされるべき時ではないか」と思います。</p> <p>社会参加の現場で活躍してきた高齢世代と、その後継となる世代の両方が「協働し、「街ぐるみの支え合い」のしくみを作っていく取り組みについて、互いが出会い、情報を交換・共有し、知恵を出し合い、議論を重ねる、そのような営みが、コミュニティをベースに行われていくこと、言い換えれば、シルバー人材センターの「高齢者の就労」サポート機能を高めること以上に、「就労以外の高齢者の社会参加」の可能性と多様性を広げていく場として、各地域のコミュニティ本来の機能を、どう具現化していくかが問われていると思うのです。</p> <p>私の知る限り、市内の団体活動の現状は、1)今まで団体を率いていた方の独断性が顕著になり、若いメンバーが退会して成り立たなくなってきた団体 2)代表者の方針に若いメンバーから意義を唱えられ、代表が「勝手にしろ」と活動放棄してしまう団体 3)新しい考えを取り入れて、組織の再編成がなされた団体 4)世代や団体を越えて課題を話し合っって今後に繋げていこうとするグループに類型化されるように思います。まずは、3)や4)にカテゴライズされる団体の活動、そこからえられる経験と知恵を、地域住民が認知し共有化していく「場」として、コミュニティを位置づけられることはできませんか？</p>	<p>ご意見として承ります。武蔵野市第六期長期計画・調整計画の健康・福祉分野の基本施策4「福祉人材の確保と育成に向けた取組み」として「地域を支える福祉人材の発掘と育成」が事業として計画されていますので、団体活動の連続性についても支援が行われるものと考えます。</p>
16	就労を含めた高齢者の社会参加の支援	<p>p.24の資料、テーマ別論点シートの【市長公約】に“年金+5万円”とあるがどこにも書き込まれているのか読み取れない。</p>	<p>市長公約は実際に5万円の収入を目指すことを意図したものではないと聞いています。市長公約の趣旨を踏まえ、就労に限らず広く高齢者の社会参加を進める必要があると考え、計画案の記載としました。</p>

No	計画案のテーマ	意見の要約	策定委員会の考え方
17	就労を含めた高齢者の社会参加の支援	AI自動運転オンデマンドバスを導入すれば、買い物、デイサービス、私的外出等移動の制約を解消できる。介護職や介助者の付添が必要な場合は、その送迎も可能となり、隙間時間勤務者やボランティアを含む従事可能者の飛躍的拡大で人手不足を一気に解消できる。	ご意見のとおり技術が進むことで、課題が解決していくこともあると認識しています。
18	就労を含めた高齢者の社会参加の支援	隙間バイトがCMなどで多くがっており、シルバー人材センターでも高齢者以外が頼むような仕事の受入などをアプリを活用して受け入れてはどうか。短時間で単発で終わるようなお仕事をシルバー人材センターの信頼感を生かした工夫ができるように思います。 武蔵野市では自由大学も人気なので、単に収入というだけにとられず、興味関心がわくようななかを模索しても面白いと思います。	高齢者と仕事・ボランティア等社会参加の機会とのマッチングの方法については、より多くのマッチングが成立するよう、ICTの活用を含め多様な手法を活用することが重要と考えます。
19	就労を含めた高齢者の社会参加の支援	「定年後の高齢者の生きがいの創出」「高齢者の知識、経験、スキルを地域への還元」とともにこれからの武蔵野市(日本)で重要な事項なため、支援が必要だと思う。	ご意見として承ります。ご指摘のように、高齢者の社会参加の支援が重要と考え、第二次調整計画でテーマとして取り上げ検討しました。
20	就労を含めた高齢者の社会参加の支援	「連続性のある活動」という表現を使っているが、何が連続しているのか伝わりにくいと感るので、言い換えの方が良いと考える。	ご意見を踏まえ、修正を行いました。
21	就労を含めた高齢者の社会参加の支援	担い手不足が多くで指摘される中、様々な活動で一部の方への負担増や、高齢化が進んでいる一方、定年を迎え様々なスキルや知識を持った元気なシニア層もおり、そのような方を地域へ目を向けていただけるような仕掛けとマッチングできるような場や仕組みが必要ではないか。	第六期長期計画・調整計画の健康・福祉分野の基本施策4「福祉人材の確保と育成に向けた取組み」として「地域を支える福祉人材の発掘と育成」が事業として計画されていますので、元気なシニア層への取組みが行われるものと考えます。
22	就労を含めた高齢者の社会参加の支援	計画案をあらためて読むと、「連続性ある活動に向けた支援を行う」は初めて読む人にはやや分かりにくい表現であるようにも思われるため、「それぞれの活動をシームレスにつなぐ」や「各活動の間をスムーズに移行できるような社会参加のあり方を検討する」といった表現が適切と考える。	ご意見を踏まえ、修正を行いました。
23	就労を含めた高齢者の社会参加の支援	就労について市がどのように支援していくかは久留委員指摘のとおり課題や限界もあるが、担い手不足も指摘される中で、市として社会参加を支援を検討していくことは意味のあることと考える。	就労に限らず広く高齢者の社会参加を進める必要があると考え、計画案の記載としました。
24	就労を含めた高齢者の社会参加の支援	リスキリング支援は、武蔵野市介護人材確保・定着支援金も含まれると感じました。	ご意見として承ります。介護人材を含めた多様な人材の確保、定着に向けた取組みが必要と考えます。
25	就労を含めた高齢者の社会参加の支援	高齢者が健康的に社会参加し続けるために必要な範囲内であれば、賛同します。	ご賛同ありがとうございます。就労に限らず広く高齢者の社会参加を進める必要があると考え、計画案の記載としました。
26	就労を含めた高齢者の社会参加の支援	「(公社)武蔵野市シルバー人材センターの事務局機能の強化」は具体的なイメージがあるのでしょうか。	シルバー人材センターにおいては、より多くの高齢者に対し、就業(雇用によるものを除く)による生きがいづくりと社会貢献についてきめ細かく支援できるよう、事務局の体制の充実等を行うことが考えられます。
27	就労を含めた高齢者の社会参加の支援	収入を得るための就労だけでなく、「地域における就労を含めた幅広い社会参加の機会の拡充と連続性のある活動に向けた支援」になっていることに賛成です。	ご賛同ありがとうございます。就労に限らず広く高齢者の社会参加を進める必要があると考え、計画案の記載としました。
28	就労を含めた高齢者の社会参加の支援	リスキリングについては、この記載の中では商店街や中小事業者の担い手・後継者不足のための策に見えて、活躍の場がかえって狭まっているようにも見えます。むしろ市民活動の項で、プロボノのような持っているスキルを活かせる参加方法について記述してはどうかと思いました。	ご意見として承ります。プロボノに関する取組みについては、第六期長期計画・調整計画の平和・文化・市民生活分野の基本施策4を基にし、高齢者の社会参加に限らず、取り組んでいるものと認識しています。
29	就労を含めた高齢者の社会参加の支援	「連続性ある活動」という表現が少しわかりづらく感じます。	ご意見を踏まえ、修正を行いました。
30	就労を含めた高齢者の社会参加の支援	市長公約では武蔵野市公共サービス公社の設置が示されていましたが、計画案では触れられていません。設立への策定委員会のご見解を伺います。	既存の社会資源を生かした仕組みが検討されるものと考えます。設定されたテーマ「就労を含めた高齢者の社会参加の支援」に対して何が必要か議論し、例えばシルバー人材センターの事務局機能の強化といった記載としました。
31	就労を含めた高齢者の社会参加の支援	このことで高齢者ひとり5万円が実現できるのかが不明確です。実現可能か策定委員会のご見解を伺います。	実際に5万円の収入を目指すことを意図したものではないと聞いています。
32	就労を含めた高齢者の社会参加の支援	シルバー人材センターの拡充、高齢者の仕事などを拡充することは会派としても必要と考えており進めたい。	就労に限らず広く高齢者の社会参加を進める必要があると考え、計画案の記載としました。

No	計画案のテーマ	意見の要約	策定委員会の考え方
33	就労を含めた高齢者の社会参加の支援	社協ではオトバをやっている。定年退職の人を地域にお招きする活動だ。そういう人は地域でボランティア活動したくても情報を知らないこともあるので、お互いに情報を結び付けられるような仕組みがあればよいのではないかと思う。 また、教職員との意見交換では、高齢者の方が教育にかかわり、世代間交流ができればという意見もあった。	市民社会福祉協議会でやっている「お父さんお帰らないパーティー」では、地域のボランティア活動や趣味、福祉、環境などの活動団体を紹介しているとのことだ。 また、学校教育においては、各教科等の学びに、高齢者やまちの人々との交流等を取り入れるとともに、地域コーディネーターを介し、住民との協働的な学びの推進が検討されていると伺っています。
34	就労を含めた高齢者の社会参加の支援	武蔵野市シルバー人材センターの事務局機能の強化を含め、活性化に取り組むとのことだが、事務局機能の強化の具体イメージは何か。	シルバー人材センターにおいては、より多くの高齢者に対し、就業(雇用によるものを除く)によるいきがいつくりと社会貢献についてきめ細かく支援できるよう、事務局の体制の充実等を行うことが考えられます。
35	就労を含めた高齢者の社会参加の支援	テーマ別論点シート(計画案27ページ)で東京都北区の事例が紹介されている。シルバー人材センターの機能強化だけでなく、高齢者の就労に関するニーズに対してトータルで支援するワンストップの相談窓口が本市にも必要ではないか。	世田谷区や北区の事例も参考にしながら、マッチング、情報提供などの検討がされるものと考えています。
36	就労を含めた高齢者の社会参加の支援	高齢者だけでなく、60代後半の退職した男性の層がどう地域活動に参加してもらえるのか、なんらかのきっかけづくりの仕組みを構築することが、コミセンなどの人材不足を解決し、退職後家にひきこもる人を少なくする重要な施策になると考えます。	市では、リタイア後の社会参加のきっかけとなるよう「シニア支え合いポイント制度」を実施しているとのことだ。また市民社協では、毎年、定年後の方々を対象とした「お父さんお帰らないパーティー」を開催し、地域のボランティア活動団体等を紹介していると伺っています。
37	就労を含めた高齢者の社会参加の支援	心配なのは、シルバー人材センターだけでは荷が重く、軌道に乗るまでは市の支援が必要だと思います。	シルバー人材センターを含め、既存の社会資源を生かした仕組みが検討されるものと考えます。また、シルバー人材センターは財政援助出資団体でもあることから、引き続き市からの必要な支援が行われるものと考えます。
38	就労を含めた高齢者の社会参加の支援	高齢化社会の中で、たいへんいい視点だと考えます。	就労に限らず広く高齢者の社会参加を進める必要があると考え、計画案の記載としました。
39	就労を含めた高齢者の社会参加の支援	シルバー人材センターへの支援の記述が加筆されたことは良かったと思います。	シルバー人材センターを含め、既存の社会資源を生かした仕組みが検討されるものと考えます。また、シルバー人材センターは財政援助出資団体でもあることから、引き続き市からの必要な支援が行われるものと考えます。
40	就労を含めた高齢者の社会参加の支援	公約に記載のあった公共サービス公社をつくることは、新たな第三セクターを創設することになり、反対である。人手不足になる中で、比較的貯蓄もある高齢者世代に対して、これ以上公金を投入することについては反対である。	既存の社会資源を生かした仕組みが検討されるものと考えます。設定されたテーマ「就労を含めた高齢者の社会参加の支援」に対して何が必要か議論し、例えばシルバー人材センターの事務局機能の強化といった記載としました。
41	就労を含めた高齢者の社会参加の支援	厚生労働省がガイドラインを策定している「エイジフレンドリー」の取組みも参考にしてください。	エイジフレンドリーガイドラインは、高齢者が安心して安全に働くための職場環境の整備等を厚生労働省が事業者を支援するものと認識しています。このような内容も参考にしながら、今後検討が行われるものと考えます。
42	就労を含めた高齢者の社会参加の支援	「シニア支え合いポイント制度」はうまくいっていない事業だと考えている。生きがい、健康づくりの事業を進めるにあたって、行財政改革の取組みとして類似の事業をなるべく一本化していくことが職員の体力、財政的インパクトの面から必要だと考える。	シニア支え合いポイント制度は、高齢者の社会参加、社会福祉活動への入口のひとつと考えます。高齢者の社会参加を広く捉え、シニア支え合いポイント制度も含めた高齢者の様々な地域活動について、一体的に情報提供を行い、参加につなげていけるような手法を構築する必要があると認識しています。
43	就労を含めた高齢者の社会参加の支援	シルバー人材センターの現況の総括	シルバー人材センターを総括する立場にはないと認識していますが、団体の事業報告からは目標に対して高い実績があると見て取れることから、法で定められた役割を一定果たしてきていると考えます。
44	就労を含めた高齢者の社会参加の支援	プロボノのように無料でやっていくのではなく、市の仕事を担っていただくことやその価値に対して報酬を払うことに対して税金の使い方として考えていく必要がある。	市民による公共的な活動で補助や委託等で市の関りが大きいものについては、報酬を支払い担っていただくものと、無償のボランティアとしてお願いするものなど、活動の内容に応じた整理が必要になるものと理解しています。

No	計画案のテーマ	意見の要約	策定委員会の考え方
45	就労を含めた高齢者の社会参加の支援	今後の方向として、どの世代であっても、市の仕事に携われる仕組みづくりを行うことで、地域の担い手不足解消に寄与することができると考える。	ご意見として承ります。 第二次調整計画の見直し範囲ではありませんが、市民の人材登用については第六期長期計画・調整計画の行財政分野基本施策5「多様な人材の確保・育成と組織の活性化」に記載があり、第二次調整計画に引き継がれる内容となります。今後も市民の活用や地域の担い手不足の課題に対しては市として取り組まれるものと認識しています。
46	就労を含めた高齢者の社会参加の支援	基本施策7に「リスキリングに取り組む事業者への支援の検討」とあるが、雇用・就労支援のためには企業や行政と働きたいひとやスキルとのマッチングに取り組む事業者への支援にも可能性があるのではないかと考える。	企業と就労希望者とのマッチング、就職あっせんについては、労働法制下において国の業務とされており、市町村の役割は示されていません。適切な専門機関があることを踏まえて、現状ではハローワーク及び東京都と連携して、就職セミナーや就職面接会を実施しているものと認識しています。 一方で、リスキリング等に取り組む事業者への支援は市内産業の振興施策として、市の個別計画に基づき行っていくことが想定されており、事業者が実施する市内で働く方の雇用・就労環境の充実等を市が支援することで、高齢期になっても本人の求めに応じて、働く、働きつづけられる環境づくりを行っていくものと認識しています。
47	就労を含めた高齢者の社会参加の支援	市長公約は「年金+5万」であったが、就労で5万円を得ることが希望者全員に可能なのか、疑問は残る。「シルバー人材センターの事務局機能の強化」には賛成だが、このことで、どの程度就労時間やどのような分野が増えると考えているか聞かせていただきたい。	実際に5万円の収入を目指すことを意図したものではないと聞いています。シルバー人材センターにおいては、より多くの高齢者に対し、就労による生きがいづくりと社会貢献についてきめ細かく支援できるよう、事務局の体制の充実等を行うことが考えられます。
48	子育て世代への外出支援	「子育て世代への外出支援」について。移動の手段としてのレモンキャブの議論は収束したと考えているが、確認してほしい。また、ムーバス空白地域をどう解消するのか。公共交通が満たされていない地域にお住まいの子育て世代のアクセスをどう考えるのかは大事な問題だ。	子育て世代を対象としたレモンキャブ事業の実施は、法律上の制約からできないことがテーマ別論点集で整理されています。 子育て期における公共交通機関を利用した移動は負担感があるものと考えます。この世代の外出支援を手厚くすることが子ども子育てを応援するまちにつながるものと考えます。
49	子育て世代への外出支援	地域の交通は、子育てしている親、保護者、子どもに対してやさしくあるべきと感じます。料金とアクセシビリティについてです。公共交通機関のバリアフリーもそうですが、車内のデザインのアクセシビリティの改善が気になります。例えば、ベビーカーをたたんで子どもをだっしなながらバスに乗るとするのは使いにくいです。車イス・ベビーカーのための大きな座席のないエリアを確保し、ベビーカーも車イスもそのまま入れて、そのまま出ることができるようなデザインであってほしいです。	車両自体のデザインについては、メーカーに委ねられる部分も多いですが、交通事業者とも連携を図り、すべての人にやさしいユニバーサルデザイン車両の普及啓発に取り組むことが大切だと考えます。
50	子育て世代への外出支援	レモンキャブやリフトタクシーだけでなく、一般のタクシーやライドシェアを用いた支援も含めて良いと思います。外出支援つまり経済活動につながる選択肢を広げることで、市が金銭的にも雰囲気としても潤うと思います。	多種多様な移動ニーズに対応するため、既存のさまざまな交通手段の活用と連携・役割分担が大切だと考えます。
51	子育て世代への外出支援	交通手段としては公共の交通手段やタクシーなどが考えられますが、タクシーはとても便利な反面、密室のため、人による当たり外れもあるかな、と今までの経験から感じております。例えば女性だと並んでいても飛ばされたり、深夜に、「休憩しよう」と何度も言う人がいたり、これも深夜ですが、きちんと伝えたいにもかかわらず違う道を行くので指摘したら高速道路を逆走して戻られたり、といった経験があるので、身近に利用できる公共の交通があると子育て世代に限らず住民にとってもいいかな、と思います。もちろんタクシーの運転手さんに親切にさせていただいた経験も多くあるので、時と場合により柔軟に使えたらいいな、と思っています。ちなみに市役所や交番のおまわりさんにもお伝えしたことがあります。「学童送迎中」とか「高齢者送迎中」と書かれた紙を置いて関係のない所でエンジンかけっぱなしで昼寝していたり、車内でスマホしていたりするのは住民にとって迷惑なのでやめてほしい。と皆思っています。	多種多様な移動ニーズに対応するため、既存のさまざまな交通手段の活用と連携・役割分担が大切だと考えます。また、迷惑駐車については、市から管理者等へ情報提供することが大切だと考えます。
52	子育て世代への外出支援	先日、境南小学校において、境南小学校と地域コーディネーターの共催で、地域で育てる子供という会議が開催され、10年後の境南地域の子供達について話し合いました。境南小学校の先生方にくわえ、地元の保育所の先生、社会福祉協議会、日赤奉仕団などが参加しました。境南小学校の生徒たちの、授業における社会体験などの取り組みが紹介されるなどして、子供達の将来を育むための話し合いは充実してはいました。しかし、境南町の地域に住んでいる子供たち全てが、公立の境南小学校に通っているわけではありません。私学に通っている地元の子供達については全く話題に出ず、また教育者の側からもその話は出ませんでした。子供を私学に通わせてきた親として、納得がいかない面がありました。先日の策定委員会において委員がおっしゃっていた様に、同じ税金を払っているにもかかわらず、いざ「地域」というと私学通学者はその対象から当たり前の様に外されてしまうことからも「疎外感」に、行政の当事者も、議会の議員も、官民「協働」の営みに参加されている「市民」の方々も、なぜこれほどまでに「鈍感」であるのか、あるいは意図的に「無視」されているのか、まったく解せません。ぜひもう一度、自治基本条例の「市民」の定義を再確認してください。この文言に、地域の学校に通っている子供もそうでない子供も、全て地域に住んでいる子供たちと明記されること、そのことは、武蔵野市の子供たちの「現実」に焦点を当てた作業の第一歩であると思います。	市では、武蔵野市の区域内に住所を有する18歳未満の子どもの権利を保障することを目的として、武蔵野市子どもの権利条例を制定しており、通っている学校に関わらず、全ての子どもに対して施策を行っていく必要があると考えます。今後も市は、子どもの権利条例に沿いながら、全ての子どもが家庭、育ち学ぶ施設、地域などの一員として、自分らしく安心して暮らすことができ、子どもの権利が尊重されるまちを市民とともに作っていきものと考えます。

No	計画案のテーマ	意見の要約	策定委員会の考え方
53	子育て世代への外出支援	子供は、突然、高熱を發します。親といえども、予想はできません。法的なこともあるでしょうが、日中であっても、数に限りがあるレモンキャブを使用することは、現実には難しいことでしょう。しかも、熱のある子供を公共の交通手段で病院に連れていくことはかなり厳しく無理があります。ましてや昨今のような感染症に罹患した場合、いかなる世代であっても、感染し発病した人が、公共交通やタクシーを使うことは困難でしょう。法的に難しいレモンキャブの試みとは別に、新たに、「子供」ならびに「高齢者以外の世代」に特化したオレンジキャブなるものを作るべきだと思う。	ご意見として承ります。子育て期における公共交通機関を利用した移動は負担感があるものと考えます。この世代の外出支援を厚くすることが子ども子育てを応援するまちなつがるものと考えます。
54	子育て世代への外出支援	「誰もが利用しやすい交通環境の整備」で「誰もが」という割には障害者が入っていないのはなぜか。	「誰もが」の中には、子育て世代、高齢者をはじめ、障害のある人も含まれており、全ての住む人・訪れる人を表しています。
55	子育て世代への外出支援	p.30の資料、テーマ別論点シートの【市長公約】に「レモンキャブを子育て世代にも」とあるが、二次調の議論以前に現行法でレモンキャブは子育て世代には使えないことはわかっていたはず(市長も庁内推進本部の皆様も)。なのに「レモンキャブを子育て世代にも」という一言をぐっと膨らませて「子育て世代への外出支援」としたからには、発端である「レモンキャブを子育て世代にも」がなぜ実現できなかったのか二次調の本文に説明がほしい。	子育て世代を対象としたレモンキャブ事業の実施は、法律上の制約からできないことがテーマ別論点集で整理されています。子育て期における公共交通機関を利用した移動は負担感があるものと考えます。この世代の外出支援を厚くすることが子ども子育てを応援するまちなつがるものと考えます。
56	子育て世代への外出支援	AI自動運転オンデマンドバスを導入すれば、移動の制約を解消できる。添乗や付添いを担当する保育職、介護職あるいは医療職等の送迎も可能となり、隙間時間勤務者やボランティアを含む従事可能者の飛躍的拡大で人手不足を一気に解消できる。	ご意見のとおり技術が進むことで、課題が解決していくこともと認識しています。自動運転の技術開発の推移やコストパフォーマンスを見極めながら長期的な視点で施策展開を考えることも必要と考えます。
57	子育て世代への外出支援	レモンキャブは担い手不足もかなり厳しい状況であり、紹介があるタクシーは高額にもなることから、子育て世代へムバス回数券などを年間〇回のように提供してはどうでしょうか(ムバスがベビーカーでより乗りやすくなる工夫なども必要ですが)。障害者福祉課でやっているように、ガソリン費orタクシー券などもうまく運用できれば外出支援に役立つのではないのでしょうか。	ご意見として承ります。第六次子どもプラン武蔵野において、具体的な支援策について検討がされていくものと考えます。
58	子育て世代への外出支援	現在子育てをしているが、子供を連れての外出は苦勞も多いため、外出支援は重要な視点だと感じる。	ご意見のとおり、子育て期における公共交通機関を利用した移動は負担感があるものと考えます。この世代の外出支援を厚くすることが子ども子育てを応援するまちなつがるものと考えます。
59	子育て世代への外出支援	移動の負担が大きい世代は具体的にどの年齢を指すのか？ハンディキャップの有無も関係あるのか？不明瞭。	「子育て世代」をどの年齢層のお子さんを育てる家庭を対象とするかということについては、策定委員会でも議論となりました。長期計画としては広い意味での問題提起を行い、具体的な「子育て世代」の対象年齢等を第六次子どもプラン武蔵野で検討することとなり、このような記載となりました。
60	子育て世代への外出支援	「移動の負担が大きい世代」という表現が分かりにくいように思う。第六次子どもプラン武蔵野 中間のまとめを見れば具体的な対象がイメージできるが、「世代(ジェネレーション)」という言葉だと、一般的には幅広い年齢層をイメージしてしまうのではないのか。	「子育て世代」をどの年齢層のお子さんを育てる家庭を対象とするかということについては、策定委員会でも議論となりました。長期計画としては広い意味での問題提起を行い、具体的な「子育て世代」の対象年齢等を第六次子どもプラン武蔵野で検討することとなり、このような記載となりました。
61	子育て世代への外出支援	移動困難者の支援という視点でいえば、子育て世代だけではなく、高齢者や障害のある方も含めた支援のあり方を検討してもよいかも。例えば、グリーンズローモビリティ等、地域や民間ともコラボするなど。	テーマ名は「子育て世代への外出支援」となっていますが、都市基盤分野において、基本施策3「誰もが利用しやすい交通環境の整備」に記載のある「誰もが」の中には、子育て世代、高齢者をはじめ、障害のある人も含まれており、全ての住む人・訪れる人を表しています。例示いただいたような手法については、今後具体的な施策の検討の中で議論されるものと考えます。
62	子育て世代への外出支援	「負担が大きい世代を中心に実施する」という表現について、施策のターゲットを幅広く設定しようとしているのか、反対にある程度絞ろうとしているのか、支援の水準に強弱をつけようとしているのか、方向性が若干分かりにくいのではないかと思います。	「子育て世代」をどの年齢層のお子さんを育てる家庭を対象とするかということについては、策定委員会でも議論となりました。長期計画としては広い意味での問題提起を行い、具体的な「子育て世代」の対象年齢等を第六次子どもプラン武蔵野で検討することとなり、このような記載となりました。
63	子育て世代への外出支援	武蔵野市が生活圏であり、子育て中ではあるがレモンキャブ的なサービスが必要とはあまり感じていない。例えば電動自転車の購入補助とかの方が、広い意味での外出支援になるのかなどは思う。	ご意見として承ります。第六次子どもプラン武蔵野において、具体的な支援策について検討がされていくものと考えます。また、出産前後に関しては国や都による経済的支援が充実しており、家庭の状況に応じた物品の購入等を行えるような支援がされていると認識しています。
64	子育て世代への外出支援	「移動の負担の大きい世代」という表現が、乳児または幼児を連れてきた人なのか、高齢で子どもを世話している人なのか、または、子どもがある程度の年齢になり通学で遠くに通っているというような例も指すのか、等が分かりづらく感じたため、具体的に記載しても良いかと思いました。	「子育て世代」をどの年齢層のお子さんを育てる家庭を対象とするかということについては、策定委員会でも議論となりました。長期計画としては広い意味での問題提起を行い、具体的な「子育て世代」の対象年齢等を第六次子どもプラン武蔵野で検討することとなり、このような記載となりました。
65	子育て世代への外出支援	子どもが小さい時、バス停の1駅分を歩くのも大変だったので、そして2駅分乗るだけでもとても助かった記憶があるので、とても良いと思います。	ご意見のとおり、子育て期における公共交通機関を利用した移動は負担感があるものと考えます。この世代の外出支援を厚くすることが子ども子育てを応援するまちなつがるものと考えます。
66	子育て世代への外出支援	基本的に平坦な地形の市内では主に自転車移動が難しい方(多子世帯、妊婦等)が主な拡充の対象となるかと思いました。	第六次子どもプラン武蔵野において、具体的な支援策について検討がされていくものと考えます。
67	子育て世代への外出支援	「移動の負担が大きい世代」という言い方が主観的であるため、人によってイメージする世代が違ってしまわないか懸念があります。	「子育て世代」をどの年齢層のお子さんを育てる家庭を対象とするかということについては、策定委員会でも議論となりました。長期計画としては広い意味での問題提起を行い、具体的な「子育て世代」の対象年齢等を第六次子どもプラン武蔵野で検討することとなり、このような記載となりました。

No	計画案のテーマ	意見の要約	策定委員会の考え方
68	子育て世代への外出支援	多胎児家庭の移動経費の支援は既にあります。年齢がばらばらの子どもを連れて移動するのが双子以上に大変、という声もきくので、重要な施策だと思います。また、子どもプランを読めばどの時期を対象としているかは理解できるので、あえて読み手によって解釈が分かれてしまう「移動の負担が大きい」という言葉を使わなくてもよいのではないかと思います。	ご意見のとおり、子育て期における公共交通機関を利用した移動は負担感があるものと考えます。この世代の外出支援を手厚くすることが子ども子育てを応援するまじにつながるものと考えます。 また、「子育て世代」をどの年齢層のお子さんを育てる家庭を対象とするかということは、策定委員会でも議論となりました。長期計画としては広い意味での問題提起を行い、具体的な「子育て世代」の対象年齢等を第六次子どもプラン武蔵野で検討することとなり、このような記載となりました。
69	子育て世代への外出支援	地域公共交通網形成計画をもう少し具体的に。三鷹市では様々な取り組みをしている。武蔵野市ではどのように考えているか。	現在「地域公共交通計画」を策定している地域公共交通活性化協議会等において、さまざまなステークホルダーによる議論がされる中で、具体的な手法が検討されるものと認識しています。
70	子育て世代への外出支援	「地域公共交通と福祉交通の連携等」の具体的な手法を伺います。	現在「地域公共交通計画」を策定している地域公共交通活性化協議会等において、さまざまなステークホルダーによる議論がされる中で、具体的な手法が検討されるものと認識しています。
71	子育て世代への外出支援	市長公約ではレモンキャブを使うことが示されていましたが、計画案では、レモンキャブをどうしていくのかが不明確です。レモンキャブにより実現を目指すのか策定委員会のご見解を伺います。	子育て世代を対象としたレモンキャブ事業の実施は、法律上の制約からできないことが判明しました。 具体的な支援策について、第六次子どもプラン武蔵野において検討がされていくものと考えます。
72	子育て世代への外出支援	子どもと子育て家庭の外出支援策は進めるべきで、会派としてはタクシー券の配布数を増やすことを提案しています。	具体的な支援策について、第六次子どもプラン武蔵野において検討がされていくものと考えます。
73	子育て世代への外出支援	「地域公共交通の利用に不便を感じながらも、レモンキャブやリフトタクシーつながりの登録対象とならない高齢者等に対して、地域公共交通と福祉交通の連携等による対応を検討する」という第六期長期計画・調整計画に記載いただいており課題認識はしていただいているけれども、高い水準の地域公共交通ネットワークが保たれているという理由で、高齢者や障がい者は、結局タクシーを利用してくださいということになっているので、二次調整において、子育て世代にだけタクシー券が配られるということになると、バランスが取れないのではないかと考えております。高齢者や障がい者についても、同じく考えていただきたいと思います。三鷹市では100円タクシーの実証実験が始まったので、本市でもぜひ検討していただきたい。	今回はテーマを絞った検討を行いました。そもそも「基本施策3誰もが利用しやすい交通環境の整備」の「誰もが」の中には、子育て世代、高齢者をはじめ、障害者も含めた、すべての住む人・訪れる人の概念を表しています。 そのため、「地域公共交通計画」を策定している地域公共交通活性化協議会等においては、すべての人を対象とした利用しやすい交通環境の整備を目指すものと認識しております。 なお、具体的な支援策について、第六次子どもプラン武蔵野において検討がされていくものと考えます。
74	子育て世代への外出支援	都市基盤の基本政策3、市民の移動手段の確保に「子育て世代」が加筆されました。等には障がい者なども含まれると考えますが、交通弱者である高齢者、障がい者、子育て世代などの市民と記述する方が、わかりやすいと考えます。	今回はテーマを絞った検討を行いました。そもそも「基本施策3誰もが利用しやすい交通環境の整備」の「誰もが」の中には、子育て世代、高齢者をはじめ、障害者も含めた、すべての住む人・訪れる人の概念を表しています。 そのため、「地域公共交通計画」を策定している地域公共交通活性化協議会等においては、すべての人を対象とした利用しやすい交通環境の整備を目指すものと認識しております。
75	子育て世代への外出支援	子育て世帯への減税	子育て世代への減税は今回の調整計画では論点にはなっていないという認識です。
76	子育て世代への外出支援	具体的に事業を実施する際には、子ども家庭庁が取り組む「子育て支援パスポート事業」をうまく活用されたい。	具体的な支援策について、第六次子どもプラン武蔵野において検討がされていくものと考えます。 なお、ご案内の事業に関しては、東京都が全都的に実施している事業と認識しており、市としてはこの事業に協力していくスタンスと聞いています。
77	子育て世代への外出支援	特別支援学級に通う子の保護者から、中学生の送迎について負担が大きいことがずいぶん前から言われているが、支援員をつけるとされた状況もどうやらうまくいっていないようだ。このことについて改善がなされない中で、本件の外出支援の話だけをしていくとどうにも整合が取れないように思う。	中学特別支援学級の通学に関するご意見として承ります。 教育委員会としては、発達段階への対応として自ら公共交通機関を利用して通学することが、今後の生徒のそれぞれの社会的自立につながるものと認識しつつも、生徒一人一人の特性があるため、それぞれに応じた合理的配慮の提供に努めていると聞いています。
78	子育て世代への外出支援	市民意見交換などでは、移動よりむしろ、街中で困っているときにサポートを得ることができる、邪魔だというような声や視線を向けられることがない、などのソフト面の改善が必要だという声が多かったが、その点どう捉え、計画案に反映されたか。	第六期長期計画・調整計画において「まちぐるみで子どもと子育て家庭を応援する事業の推進」を掲載しており、地域社会全体で子どもと子育て家庭を応援するため、市民や事業者との連携、協働の事業を進めることを計画に記載しています。また、第六次子どもプラン武蔵野でも同様の記載をしており個別計画としても整合性をとっていると認識しています。

No	計画案のテーマ	意見の要約	策定委員会の考え方
79	子育て世代への外出支援	大型店舗での授乳やおむつ替えスペースは貴重な存在で、多くの店舗で広げている取り組みが必要だと思う。	第六期長期計画・調整計画において「まちぐるみで子どもと子育て家庭を応援する事業の推進」を掲載しており、地域社会全体で子どもと子育て家庭を応援するため、市民や事業者との連携、協働の事業を進めることを計画に記載しています。また、第六次子どもプラン武蔵野でも同様の記載をしており個別計画としても整合性をとっていると認識しています。市としても事業者とも協働していく方向性であると聞いています。
80	子育て世代への外出支援	レモンキャブを子育て支援には使えないが、現状のタクシーに使える商品券での使用上の課題を明確にしていかなければならない。	子ども商品券の使用上の課題としては、一部のタクシー会社で使用できないことやお釣りがでないといったことが考えられます。子ども商品券はタクシー利用(外出支援)に特化したものでなく、市内商業施設や店舗等でも利用可能な全国共通のギフト券として、子育て家庭のニーズに合わせて広く使用されているものと考えています。
81	子育て世代への外出支援	新宿は特性として不便地帯がないなかで、施策を実施している。また、事業者としては儲からない。それでも、市が実施するという姿勢を見せたいことを述べさせていただく。	現在「地域公共交通計画」を策定している地域公共交通活性化協議会等において、さまざまなステークホルダーによる議論がされる中で、具体的な手法が検討されるものと認識しています。
82	子育て世代への外出支援	乗務員不足によりバス減便がなされている。早め早めに対策していく必要があるのではないかと。	現在「地域公共交通計画」を策定している地域公共交通活性化協議会等において、さまざまなステークホルダーによる議論がされる中で、具体的な手法が検討されるものと認識しています。
83	子育て世代への外出支援	三鷹市はデマンド交通を拡充しており、子育て世代も利用できることで好評。練馬区、新宿区も開始している。新宿区は交通手段が充実しているにも関わらず、子育て世代への支援を目的に実施を始めた経緯がある。武蔵野市も実施すべきと考えが見解を伺う。	現在「地域公共交通計画」を策定している地域公共交通活性化協議会等において、さまざまなステークホルダーによる議論がされる中で、具体的な手法が検討されるものと認識しています。
84	今後の学校改築のあり方の検討	もとの案の「教育面を第一に様々な観点から課題を検討し」から「子どもの学びを第一に」となり、「様々な観点」という言葉が抜けた。「子どもの学びを第一に」という言葉は、非常に長い議論を経て、委員の皆さんの考えが集約されていると思う。「様々な観点」という言葉が入った背景には、防災の話も含めて建物を改築するという意味合いもあったのか。	ご意見を踏まえ、「様々な観点」を追記しました。また、学校施設は地域防災計画にて、避難所としての位置づけがされていることから、改築を検討する際に、防災面についても議論することになります。
85	今後の学校改築のあり方の検討	学校は都立高校を入れて20カ所が避難所に指定されている。そういう視点が計画案から見えてこない。学校には防災倉庫があるのだから、学校が避難所運営組織の拠点になるぐらいのところまで踏み込んだ防災の観点が欲しい。	ご意見を踏まえ、「様々な観点」を追記しました。この「様々な観点」という言葉には防災も含まれていると認識しています。また、現行の学校施設整備基本計画の中でも、学校施設は地域防災計画に規定される避難所として必要な機能を満たすことが記載されていると理解しています。
86	今後の学校改築のあり方の検討	体育館が地下にあると、避難所となったときに車椅子対応ができない。学校改築の際は、避難所となることを前提に施設を考えてほしい。	ご意見を踏まえ、「様々な観点」を追記しました。この「様々な観点」という言葉には防災も含まれていると認識しています。また、現行の学校施設整備基本計画の中でも、学校施設は地域防災計画に規定される避難所として必要な機能を満たすこと、バリアフリーに対応した施設とすることが記載されていると理解しています。
87	今後の学校改築のあり方の検討	「教育を第一に」が「学びを第一に」に変わったことで、子どもが学ぶことについては考えるが先生が働くことについては考えないと読める。「様々な」が消えたことで、あらゆる論点が消えたように感じる。「建築面や財政面」が入ったことで、「やっぱり金か」と読める。市民の反発が考えられるが、私はこのままでいいと思っている。	第六期長期計画・第二次調整計画の計画案にあるように、「子どもの学びを第一に」検討する過程で、教職員の意見も聞きながら進めるため、教員の働き方についても考慮されるものと考えます。ご意見を踏まえ、「様々な観点」を追記しました。建築面や財政面なども含め、多角的に検討を進める必要があると考えます。また、学校施設は市の公共施設の総面積に占める割合が高く、建て替えに要する費用が非常に大きいため、費用も含めた議論が特に欠かせない事業だと考えます。
88	今後の学校改築のあり方の検討	学校改築のことで市民がどれだけ財政負担をすることになるのかという財政の問題をしっかりと捉えておかなければいけない。武蔵野市の財政は盤石のものではないこと、六長のときから人口動向も変化していることを書いてほしい。財政のあり方を、今後10年、20年ではなく、学校改築が完全に終わるまでの一層広い視野で捉えて、ご意見をいただきたい。	ご意見のとおり、学校改築をはじめとする公共施設等の更新に係る支出は、市政運営に大きな影響を及ぼす恐れがあります。そのため、17ページの3財政計画にて、そのような事態が発生した場合は、既定の財政運営の見直し基準に従い、適切に対応していくことを記載しています。
89	今後の学校改築のあり方の検討	8、9ページ、学校について。前回、子どもの学びを第一に考えるということが「変更箇所のみ」というところに書いてある。確かに子どもの学び、学校は第一だが、武蔵野市として例えば公共の建物を防災の避難地として考えられているのか。	学校施設は武蔵野市地域防災計画にて、避難所としての位置づけられているものと考えます。
90	今後の学校改築のあり方の検討	「子ども・教職員・保護者、地域の意見や専門家の知見を踏まえ」という文言のところで、例えば、防災の当事者として入ってくるのが、地元で考えると、専門家に消防団や日赤奉仕団があると思うが、そういうことは考えられているのか。	次期学校施設整備基本計画の策定において、防災の専門家あるいは関係団体の意見も聞きながら議論されていくものと認識しています。
91	今後の学校改築のあり方の検討	「知見を踏まえ」ということは、どのような形でその方々から意見を求めているのか。今までの実例として、どうか。	次期学校施設整備基本計画の策定において、専門家も含めた策定委員会が設置され、議論や意見聴取がされるものと認識しています。

No	計画案のテーマ	意見の要約	策定委員会の考え方
92	今後の学校改築のあり方の検討	<p>学校改築のあり方の、今回の調整計画の入り方は、数が適正かどうかという問題提起のように見える。それを見ていくときに、35ページ、36ページのどちらにも記述が出てくるが、例えば35ページの(2)「課題」の中に「全市的な観点から、昭和の時代に建設された中学校6校が必要かどうか」という書きぶりが、同様に次のページにもある。3の(1)の最初の部分、「昭和の時代に建設された中学校6校が必要かどうか」。行政文書として「昭和の時代」という言い方は非常に非科学的と思う。昭和64年まであって、真ん中に第二次世界大戦があって、教育の内容も全く違う。昭和を一つの時代に区切って、そこで建てられた6校が適正であるか適正でないか、こういう非科学的で非歴史的な記述はやめてほしい。もし本当に問題提起として、以前の子ども時代とは違うし中学校の存在の仕方は違うんだというなら、簡単でもいいから、どういった観点から必要なのかをもうちょっと科学的な視点から併記してほしい。したがって、これはあまり適切ではない資料に見受けられる。</p> <p>それを踏まえたうえで、中学校の数は6校が適正であるかということを考えるのであれば、まず1つ1つの中学校がどの程度の規模であるべきなのかということ、したがって市内での子どもたちの動向がどうあるのかということとの関係で、行政計画として必要だという立て方が本筋だと思うので、そういう視点からの問題提起の仕方をしないと、今後の議論の中で5がいいのか、4がいいのか、なぜ6ではダメなのか、そういう当てもない議論になってしまうんじゃないかという危惧がある。</p> <p>1人目の子どもが境北小学校でしたので、桜野統合のときに父母であった。そういうことから見ると、あのときの桜野の地域性、桜野団地が空き家をつくり出して建てかえなきゃいけないという非常に大きな周りの環境の変化によって起きたのだが、そういう長期的な展望を踏まえてぜひこの議論をやっていただきたい。つけ加えられたように、まずは第一義的には子どもの視点からそういう議論をしていただきたい。</p>	<p>ご意見として承ります。テーマ別論点集は、第六期長期計画・第二次調整計画の第二回策定委員会の際の資料のため、今から修正することはできないものと考えます。</p> <p>「中学校の適正な数」については、来年度実施予定の人口推計も踏まえ、次期学校施設整備基本計画の策定の中で検討されるものと考えます。</p>
93	今後の学校改築のあり方の検討	<p>「テーマ別論点集」のときには、これはどうなってしまうのかなととても心配だったが、今回の計画案は、全市的な視点からもう一度考えていくということかなと思って、文面としてはこれでいいのかなと思っている。</p> <p>難しいのは、市長部局が教育内容に介入するというのは、教育委員会制度の独立性の問題がある。ただ、設置者として、学校を今後どう改築していくかというところでは妥当な文面かなと思う。</p> <p>ただ、小学校がやると35人学級になって、中学校も今後35人学級の可能性があるだろう。そういう意味では、今の学級数、これは教職員数計画の問題なので、国がどういう方向に持っていくかもあるが、武蔵野市らしい、より豊かな教育をつくっていくという観点から学校改築を考えていけたらいいなと思っている。個人的には今、中学校6校は必要であるし、その6校の中で充実した教育活動ができていくのが大事なかなと思っている。</p>	<p>「武蔵野市らしい、より豊かな教育」については議論が必要な論点だと考えます。具体的には、次期学校施設整備基本計画の策定において、議論がなされていくと認識しています。</p>
94	今後の学校改築のあり方の検討	<p>そういう意味では改築と合わせて今ある学校をどう長持ちさせていくかということも大事かなと思う。</p>	<p>ご意見として承ります。既存の学校施設については定期的な点検と計画的な保全改修が継続されるものと認識しています。</p>
95	今後の学校改築のあり方の検討	<p>中学校もそうだが、1クラスに入る子どもたちの人数が、学年が上がると体も大きくなって、教室がパンパンになる。うちは第五中学校の学区だが、建てかえて1人当たりが広がっているという説明が、建てかえの基本計画のときに、たしかあったと思う。今回の二次調にはないけれども、支援学級や支援学校との交流共同学習というふうに、通常学級の籍でないお子さんが入ると、パンパンの教室にまたパンパンになるという現象がある。その辺は子どもたちの定数があって、いじれないと思いつつも、ちょっと余裕のあるスペースを建てかえて考えられませんかという意見を整備基本計画のときにお伝えしたことがあった。でも、そこはやはりなかなか難しく、廊下とか、学べるようになっていく図書機能とか、大階段があるとか、新しいデザインになっているが、いろんなところで「子どもたち」に対応するみたいなのが見え消しで書いてあったと思う。9ページの見え消しで「学校の改築においては、地域で子どもたちを育てるという視点が大切である」というとてもすきな言葉が入ったが、この「子どもたち」はどのような子どもたちを指しているか、今学んでいる子たちだけじゃなくて、いろんな子たちが通ったり学んだりすることができるような意味合いの言葉もプラスアルファあるといいなと思って、手を挙げた。</p> <p>もう一つ、働くところで、さっき人材バンクのようなお話があったと思う。小学校の低学年で昔遊びというのがあって、地域の方が来て、こま回しとかを教えてください。それは地域コーディネーターさんが声をかけて、呼んできてくださる。働くというボランティア的な感じかもしれないが、もしかしたらいろんな部署でそういうこと、人材という言い方がいいのかかわからないが、登録バンクみたいなのができていくといいのかなと思う。</p> <p>この2点の1つ目、つけ加えていただいた「子ども」の定義のところをどういう意味合いで書いていただいているか。</p>	<p>第六期長期計画・第二次調整計画の「地域で子どもたちを育てる」の「子ども」は、市立小中学校に在籍する子どもを指しており、特別な支援を必要とする子どもや不登校の子どもも含んでいます。</p>
96	今後の学校改築のあり方の検討	<p>8ページの文面、「子ども、教職員、保護者、地域の意見や専門家の知見を踏まえ」の最初に「子ども」と書いてある。子どもの意見は例えばどう聞いて反映するのか。あくまで私見でどのようにお考えか。</p>	<p>子どもの意見については、パブリックコメントやワークショップのほかに、例えば子どもが集まる公共施設などでの聞き取りが考えられます。具体的には、次期学校施設整備基本計画の策定の中で検討されると認識しています。</p>
97	今後の学校改築のあり方の検討	<p>先生方の事務負担を削減する為にも、副校長先生初めサポートする市民の活用枠を増やすべきと考えます。また、単にオペレーションだけでなく、校内のお困り事を改善できるようなスキルのあるシルバーの雇用も検討すべきです。</p>	<p>現在、各学校には副校長等事務補助(スクールサポートスタッフ)など、先生の授業支援や教育活動のサポートなど地域の力を学校教育の充実に活用するための事業もあると認識しています。</p>
98	今後の学校改築のあり方の検討	<p>学校の改築において、ジェンダーフリートイレがあるといいです。運動できるスペース、子どもたちが子どもの主体性を発揮できるスペース(オランダのイェナプラン教育のようなクラスのデザイン)というのが検討されると嬉しいです。</p>	<p>ご意見いただいた点については、議論が必要な論点だと考えます。具体的には、次期学校施設整備基本計画の策定において、議論がなされていくと認識しています。</p>
99	今後の学校改築のあり方の検討	<p>異論なし。 いままでの記載(二中、六中にフォーカスする記載)は学区域外の住民には唐突に感じて違和感がありました。</p>	<p>全市的な視点から中学校の適正な数について検討を進める内容に改めました。</p>

No	計画案のテーマ	意見の要約	策定委員会の考え方
100	今後の学校改築のあり方の検討	技術の向上により、財政的にも住民にも負担の大きい改築よりも現在ある物を補強して使う改修が主流になってきています。学校は子供達が学ぶ場所でもあり、生徒や保護者、先生方、住民の方々の交流の場でもあり、災害の際の広域避難所の場でもあります。普段から地域の方々と交流することにより地域の伝統を次の世代に受け継ぐことができ、幅広い年代の方々と接することで子供達の社会性も育むことができ、災害のような非常時にも普段の生活で培われた人間関係を生かすことができます。当初の計画では小学校一年生から中学校三年生までの九学年が狭い空間、いわゆる「三密」の状態が数年間過ごすことになっていましたが、成長期である大事な時期に、「三密」状態で過ごすのは心と体の発育に悪影響を及ぼす恐れがあり、病気にかかりやすくなる恐れもあることから、子供達に負担の少ない改修がよいのでは、という声が幅広い年代から聞かれています。また、一中の工事には、一中、隣のマンション、近隣の個人宅の工事、道路の工事が重なり、子供達にも住民にも多大な負担がかかったため、負担の少ない改修がよいのでは、という切実な声が出ているようです。学校という場の重要性や、今まで述べたような皆さんの声を考慮して検討していただきたいと思えます。	ご意見として承ります。学校改築に関して、子どもの学びが第一に検討を進める必要があると考えます。また現行の学校施設整備基本計画の中でも、学校施設は地域との交流や避難所として必要な機能を満たすことが記載されていると理解しています。工事における近隣住民への影響を軽減することは重要な論点であるため、各学校の施工計画で具体的に検討されるものと考えます。
101	今後の学校改築のあり方の検討	学校改築に関するのですが、「子供たちの学びの場」については、子どもに考えさせてはどうかでしょうか。先日の策定委員会において、公募の2名の委員がそれぞれ小学生や中学生、高校生が自分たちの学校をどうしたいかやどうするべきか、しっかりとした意見を持っているという話をされました。ある学校では小学生がいろいろな視点から自分たちの学校が避難所になった場合のフロアプランをつくっているという話もありました。かなり柔軟な発想をしていると感じました。もちろん武蔵野市の財政については、鑑みなければなりません。小学生や中学生、高校生対象にまず財政の現実を説明した上で、どの様な学校、学校のフロアプランを生徒が考えられるのか、ワークショップを開催するなどして、積極的に、子供たちにアプローチすることも大切だと考えます。	第六期長期計画・第二次調整計画計画案にもあるように、「子どもの学びを第一に」学校改築について検討するにあたり、子どもからの意見聴取は欠かせないと考えます。子どもからの意見聴取の方法については、パブリックコメントのほか、例えば子どもが集まる公共施設などでの聞き取りが考えられます。具体的には、次期学校施設整備基本計画の策定の中で検討されると認識しています。
102	今後の学校改築のあり方の検討	二中・六中だけでなく全体を検討することに賛成する。期限を切って、実現可能な時期を示してほしい。	ご意見のとおり、今後改築が予定されているすべての学校について、令和7、8年度に予定される次期学校施設整備基本計画の策定において、議論がなされていくと認識しています。
103	今後の学校改築のあり方の検討	通学距離について。武蔵野市はそれほど広くなく、山道もないため、徒歩通学で鍛える方がよいと考える(交通安全やハンディのある人への配慮は必要)。	通学距離や通学方法については、議論が必要な論点だと考えます。具体的には、次期学校施設整備基本計画の策定において、議論がなされていくと認識しています。
104	今後の学校改築のあり方の検討	校舎の構造はできるだけシンプルに、必要に応じて変えられるようにしてほしい。	ご意見として承ります。学校環境の変化に柔軟に対応できる施設の整備について、現行の学校施設整備基本計画に記載されていると認識していますが、令和7、8年度に予定される次期学校施設整備基本計画の策定において、議論がなされていくと認識しています。
105	今後の学校改築のあり方の検討	例えば大野田小学校は土地の関係で仕方がなかったと思うが、見通せる廊下がない。死角ばかりで使いにくいと思う。	死角をなくすなど安全性の確保は議論が必要な論点だと考えます。具体的には、個別の学校の計画や設計の際に議論がなされていくと認識しています。
106	今後の学校改築のあり方の検討	ドアのない教室は「教室」として使いやすいか疑問がある。	現在改築事業中の4校(第一中学校、第五中学校、第五小学校、井之頭小学校)は教室と共用部の間に可動間仕切りが設置され、必要に応じて教室を閉じたり開いたりできる計画になっていると認識しています。今後の改築事業に着手する学校については、次期学校施設整備基本計画の策定において、議論がなされていくと認識しています。
107	今後の学校改築のあり方の検討	安全面から小さい部屋でも出入口2カ所確保する必要がある。	2方向から避難できるようにするなど安全性の確保は議論が必要な論点だと考えます。具体的には、個別の学校の計画や設計の際に議論がなされていくと認識しています。
108	今後の学校改築のあり方の検討	エレベーターの設置など、バリアフリーは当たり前になっているが、実際には細かい所でバリアが残っている。当事者の意見を聞いて取り組んでほしい。	ご意見として承ります。バリアフリーに関しては、現行の学校施設整備基本計画に記載されていると認識していますが、令和7、8年度に予定される次期学校施設整備基本計画の策定において、議論がなされていくと認識しています。
109	今後の学校改築のあり方の検討	「おしゃれな」設備は不要。現場の先生の意見をよく聞いて、また、専門科目については担当の先生や外部の人の意見も聞いて、まず子どものためになるものを考えてほしい。	学校施設の実際の使い勝手については議論が必要な論点だと考えます。具体的には、個別の学校の計画や設計の際に議論がなされていくと認識しています。
110	今後の学校改築のあり方の検討	廃校舎や空き教室の活用事例はあちこちに出ているので、先回り考えず、その時点でよいものを取り入れればよい。「構造」より「人」の問題。武蔵野市は空き教室の利用などに消極的だと思う。	武蔵野市の学校施設における空き教室について、数学や英語などの習熟度別指導の教室や会議室などとして活用されていると認識しています。
111	今後の学校改築のあり方の検討	特別支援教室のあり方や場所をまず考えていただくことで視野が広がると思う。	今後も改築の際には、特別支援教室の運営が充実するよう情報交換を図って進めていきます。
112	今後の学校改築のあり方の検討	「数やあり方」についての検討は難しいと思う。あり方が分からないと適正な数の検討はできない。検討の順番が分かるように文章を変える必要がある。	ご意見として承ります。「中学校の適正な数」と「将来を見据えた校舎のあり方」はどちらも重要な論点であり、並列に考えています。
113	今後の学校改築のあり方の検討	「子ども、教職員、保護者、地域の意見」とあるが、今まで入学を門前払いされ在籍児童生徒にならなかった子どもやその保護者もこの中に含まれるのか。国連から報告があったように、彼らからこれからの学校のあり方について重要な意見があるはずだ。	ご意見いただいた点については、子どもや保護者についても、対象と考えます。具体的には、次期学校施設整備基本計画の策定において、議論がなされていくと認識しています。

No	計画案のテーマ	意見の要約	策定委員会の考え方
114	今後の学校改築のあり方の検討	p.8 校舎のあり方について、かつて一点豪華主義なことがあったが、そうではなくすべての子どもたちが安心できる子どもたちのための学校をつくる必要がある。日本一を目的にしそうなことがときどき聞こえてくるが、日本一は結果で目的ではない。学校教育計画にあるように大事なのは子どもたちと教職員のウェルビーイングだ。	ご意見いただいたとおり、「子どもたちが安心できる」ことは重要な要素だと考えます。そのために目指すべき学校像については、次期学校施設整備基本計画の策定において、議論がなされていくと認識しています。
115	今後の学校改築のあり方の検討	公共施設等総合管理計画の策定時にも学校の床面積が大半を占めているデータが出されていたが、学校の床面積を減らすということではないことを確認していたはずだ。床面積を減らす(学校数を減らす)理由にはならない。	計画案に記載のとおり子どもの学びを第一に、全市的な視点から中学校の適切な数を検討すべきだと考えます。また現在の中学校在学ができた当時と比べて子どもの数が減っていること、学校施設の将来像が変わっていること等、様々な視点からの検討が必要だと考えています。
116	今後の学校改築のあり方の検討	学校統廃合の意見に数字がよく出てくるが150年続いた大量生産学校の話をするようにしか聞こえない。これからの学校の話をする必要がある。	「これからの学校」、将来を見据えた学校づくりについては、議論が必要な論点だと考えます。具体的には、次期学校施設整備基本計画の策定において、議論がなされていくと認識しています。
117	今後の学校改築のあり方の検討	p.34の資料、テーマ別論点シートの【市長公約】に「二中・六中の統廃合は白紙に」とあるが、基本施策5-④(「(前略)全市的な視点から中学校の適正な数や将来を見据えた校舎のあり方について(中略)建築面や財政面なども含めて検討し、改築を進める。」)と書き込むならば、白紙にはなっていない。むしろ、現在改築中の一中・五中を含む中学校が粗上に載せられてしまった。市長公約が果たされていないどころか、市長公約のせいで改悪されてしまった印象しかない。	第六期長期計画・第二次調整計画の第一回策定委員会において、市長公約における白紙の意図を確認しましたが、「統合の議論をしない」ということではなく、「統合の可否について、ゼロから検討する」という意図だと認識しています。
118	今後の学校改築のあり方の検討	基本施策5-④、今後の学校改築において「地域で子どもたちを育てる視点が大切」という書き込みと、「全市的な視点から中学校の適正な数や将来を見据えた校舎のあり方」という書き込みが一つの項に並ぶのはどうも二重人格的に思えてしまう。良心と本心か？	いずれも「今後の学校改築のあり方の検討」にあたり、必要な視点だと考えます。
119	今後の学校改築のあり方の検討	基本施策5-④、「子どもたちの学びを第一に」と書いていただけたのは素晴らしいが、「全市的な視点から中学校の適正な数や将来を見据えた校舎のあり方について(中略)建築面や財政面なども含めて検討し、改築を進める」と結ばれてしまうと、本当に子どもたちの学びを第一に学校改築のあり方を考えていってもらえるのか不安しかない。先日開催された文教委員会にて一中・五中の改築にかかる工事費約2億7000万円の増額が可決され、2日後の市議会本会議でも可決される可能性が高い。このような状況で、冷静に「子どもたちの学びを第一に」今後の学校改築や中学校の適正数の議論が行われるのかと危惧している。	ご意見として承ります。具体的には、次期学校施設整備基本計画の策定において、保護者、地域、教職員、専門家による策定委員会により議論がなされていくと認識しています。
120	今後の学校改築のあり方の検討	AI自動運転オンデマンドバスを導入すれば、生徒の登下校の移動距離の制約を解消でき、教科別教室、体育館、プール、給食、障害者対応、医療的ケア等機能別の共用化による集約により、生徒人数の増減への対応が一気に効率化および柔軟化できる。保護指導者、介護職、医療職等の添乗や付添が必要な場合は、その送迎も可能となり、隙間時間勤務者やボランティアを含む従事可能者の飛躍的拡大で人手不足を一気に解消できる。	ご意見のとおり技術が進むことで、課題が解決していくこともあると認識しています。自動運転の技術開発の推移やコストパフォーマンスを見極めながら長期的な視点で施策展開を考えることも必要と考えます。
121	今後の学校改築のあり方の検討	市の床面積で多くを占める学校ですが、単に縮減だけを目的とせず、子ども達の健やかな成長のための方策をお願いします。	ご意見いただいたとおり、子どもたちが健やかに成長できる学校を作る必要があるとあると考えます。具体的には、次期学校施設整備基本計画の策定において、議論がなされていくと認識しています。
122	今後の学校改築のあり方の検討	中学校の適正な数を検討する中で、統合するという方針を打ち出したときに、関係する保護者、地域住民から反対の声があがると思うが、教育面、建築面、財政面のメリット、デメリットから総合的に判断してほしい。	次期学校施設整備基本計画の策定において、教育面、建築面、財政面を含めた様々な視点によるメリット、デメリットが整理され、総合的に議論がなされていくと認識しています。
123	今後の学校改築のあり方の検討	テーマで「安全・安心かつ適切な施設環境の確保」としているのに、安全・安心について全く触れられていない。また「武蔵野市学校施設整備基本計画」に基づきの最初の一文と、「学校改築において、」に文脈に繋がりが無く、意味がわからない。また、「建築面」と書かれても、何を指しているのかわかりにくい。例えば、学校改築は「武蔵野市学校基本施設整備基本計画」に基づき推進するだけでなく、社会全体で子どもたちを見守り・育てる必要がある。地域社会全体で子どもたちを育てるため、子ども、教職員、保護者、地域の意見や専門家の知見を踏まえ、子どもの学ぶ環境を確保する。また、学校内の施設・設備や財政面なども含め、将来性を見据えた学校の適正な数を検討する。」等、もう少し具体的にすればよいのではないかと。	ご意見として承ります。第六期長期計画・第二次調整計画の計画案の記載で事業内容を読み取れると考えます。
124	今後の学校改築のあり方の検討	本テーマにだけ「財政面」という表現を入れたことには疑問を感じている。文書全体を総じて捉えれば、次年度からの学校施設整備基本計画の策定に向けて、考え方や方向性を示していただけたと思う。	本来であれば、財政面についても検討することは当然のため、個別のテーマ内に記載しませんが、今後20～30年続く学校改築が与える財政的なインパクトが著しいため、強調するために記載しました。
125	今後の学校改築のあり方の検討	「～や専門家の知見を踏まえ、建築面や財政面なども含めて検討し、改築を進める」は「～や専門家の知見を踏まえた上で、建築面や財政面も十分に検討しながら改築を進める」といった表現のほうが読む人にとって分かりやすいのではないかと感じた。	ご意見として承ります。「建築面」や「財政面」以外にも検討すべき要素があるため、「様々な観点も含め」と一部表現を改めました。
126	今後の学校改築のあり方の検討	教育を第一にという趣旨は理解しているが、他自治体と比べ密集して学校がある状態なので、現状維持が前提というのどううかと考える。人口減少社会の今後なども踏まえ、学校教育の充実と今後の健全財政を維持していくことのバランスとるのであれば、記載のとおり統合も視野にいれて議論していく必要がある。	現時点では、中学校の数について、「現状維持」、「統廃合による減少」のいずれも前提としておらず、ニュートラルな状況であると考えます。具体的には、次期学校施設整備基本計画の策定において、議論がなされていくと認識しています。

No	計画案のテーマ	意見の要約	策定委員会の考え方
127	今後の学校改築のあり方の検討	「建築面」という表現に違和感あり、別の言葉にできそうであれば変えたほうが良いと思います。 建築で「面(つら)」という言葉が一般的に使われていることもあり、建築面と言う言葉への違和感と、この言葉自体が、建物の耐用年数ということか、意匠的なデザイン性ということか、建物の使い方に応じた中身の設計のことなのか分かりづらく感じてしまいました。	ご意見いただいたとおり、学校施設自体のことや建設条件のことなど、多くの要素を「建築面」という言葉で表現しています。具体的には、次期学校施設整備基本計画の策定において、議論がなされていくと認識しています。
128	今後の学校改築のあり方の検討	統廃合により自宅から学校までの距離が遠くなると、自転車通学やバス通学、あるいは国私立への進学も検討するようになるのかなど、計画案に直接関係ないもの感じました。我が家も地元公立中学校まで2キロメートル以上の距離があるため、どうせなら国私立中学を検討しています。	統廃合により通学距離が長くなる場合には、通学方法や安全性について検討が必要と考えます。また、通学距離が長くなった場合でも市立学校に通っていただけるよう、魅力ある学校づくりを行う必要があると考えます。具体的には、次期学校施設整備基本計画の策定において、議論がなされていくと認識しています。
129	今後の学校改築のあり方の検討	「学校の改築においては、地域で子どもたちを育てるという視点が大切」との記載が追加されましたがその通りと思います。学校改築の議論を通じて、これまでになかった地域同士の交流が活発化するのが理想ですが、そのためには統合先の地域の声ばかりが大きにならないような配慮が今後必要となってくるかと思いました。	ご意見いただいたとおり、広く関係者から意見を聞き、様々な視点によるメリット、デメリットから、判断すべきと考えます。具体的には、次期学校施設整備基本計画の策定において、議論がなされていくと認識しています。
130	今後の学校改築のあり方の検討	学校は子供だけでなく、全市民が使用する場所という視点からバリアフリーを考えてほしい。選挙の投票所として使用することが多いため。	ご意見として承ります。バリアフリーに関しては、現行の学校施設整備基本計画に記載されていると認識していますが、令和7、8年度に予定される次期学校施設整備基本計画の策定において、議論がなされていくと認識しています。
131	今後の学校改築のあり方の検討	「子どもの学びを第一に」という言葉を追加し、「関係者」という言葉を変えて一番に「子ども」と記載していただいた意図のとおりかとは思いますが、大人の声は大きくなりがちなので、当事者である子どもの声を聴くことを何より大事にして、工夫してほしいと思います。	第六期長期計画・第二次調整計画計画案にもあるように、「子どもの学びを第一に」学校改築について検討するにあたり、子どもからの意見聴取は欠かせないと考えます。 子どもからの意見聴取の方法については、パブリックコメントのほかに、例えば子どもが集まる公共施設などでの聞き取りが考えられます。具体的には、次期学校施設整備基本計画の策定の中で検討されると認識しています。
132	今後の学校改築のあり方の検討	(二中・六中だけでなく)対象が中学校全体に広がっていることを理解した。特定の学校名は記載しないという理解でよいのか。これから学区の話なども議論の対象となるのか。	統合の要否については、次期学校施設整備基本計画の策定において、二中・六中だけに限定せず、全市的な視点から議論されるものと認識しています。また、学区変更は慎重に考える必要がありますが、次期学校施設整備基本計画の策定において、必要があれば議論がなされていくものと認識しています。
133	今後の学校改築のあり方の検討	この記載では、統合を進めるのか、再検討するのか結論が分かりません。策定委員会のご見解を伺います。	統合の要否について、現時点では決定していません。次期学校施設整備基本計画の策定において、全市的な視点から統合の要否についても議論がなされていくものと認識しています。
134	今後の学校改築のあり方の検討	二中と六中の統合について、会派としてはもう少し時間をかけて議論すべきと考えています。	統合の要否について、現時点では決定していません。次期学校施設整備基本計画の策定において、全市的な視点から統合の要否についても議論がなされていくものと認識しています。
135	今後の学校改築のあり方の検討	武蔵野市学校施設整備基本計画は改めてハード・ソフト両面で進めてほしい。	現学校施設整備基本計画でもハード面、学校における教育のあり方について記載されていますが、これらは相互に関連し合うことから、次期学校施設整備基本計画の策定においても、ハード面、学校における教育のあり方の両面から議論がなされていくものと認識しています。
136	今後の学校改築のあり方の検討	9ページについて。30年ほど前から市立の小学校の生徒数は2%程度しか減っていない。世の中の人口は減るが、武蔵野市はほとんど減っていない。一方、中学校の生徒数は4割ほど減少している。 2クラス3クラスの学校には親はいかせたくない。様々な人間と触れ合い摩擦をすることが成長の糧ではないか。統合についてどのような議論がかわされてきたか確認したい。	令和6年7月～8月には教職員、保護者、地域によるワークショップ、令和6年12月～令和7年3月には生徒と教育委員会とのスクールミーティング(意見交換会)が実施され、「未来の学校はどのような校舎がいいか」「どのような授業があるといいか」「一学年あたりのクラス数はどのくらいがいいか」などの議論がなされていくと認識しています。 学校の統合の要否については、次期学校施設整備基本計画の策定において、統合した場合の一学年あたりのクラス数が増えることによるメリット、現在そのまま建て替えた場合の一学年あたりのクラス数が少ないままのメリットを踏まえ、議論がなされていくものと認識しています。
137	今後の学校改築のあり方の検討	地域で子どもたちを育てるという文言があるが、地域「だけ」で子育てをするという誤解を与えないだろうか。	子どもは「家庭」で育てるという前提があり、加えて「地域」の力も借りて育てるという意図で記載しています。
138	今後の学校改築のあり方の検討	学校改築については、小学校区は地域活動と密接につながっており、学区を変更することが地域にも大きな影響を与えると考えますが、中学校区については、既に、複数の小学校区が合同で関わっているため、学区の変更が与える影響は少ないのではないかと思います。小学校と中学校は別の考え方をしたほうがいいのかと考えます。	中学校の学区は、小学校の学区と連動している部分が大きく、学区変更は、小中連携の教育活動や地域への影響が大きいことから、慎重に考える必要があります。次期学校施設整備基本計画の策定において、全市的な視点から議論がなされていくものと認識しています。

No	計画案のテーマ	意見の要約	策定委員会の考え方
139	今後の学校改築のあり方の検討	「地域で子どもたちを育てるという視点が大切」ということは、改築だけではなく、部活動や学習支援など学校全体で大切な視点であると思います。	ご意見として承ります。改築というハード面だけでなく、学校における教育のあり方についても、次期学校施設整備基本計画の策定において、議論がなされていくものと認識しています。
140	今後の学校改築のあり方の検討	「学校の改築においては、地域で子どもたちを育てるという視点が大切である」と書き込まれたことは、武蔵野市の教育の大切な視点と考え賛同します。	次期学校施設整備基本計画の策定において、検討の軸の一つになると認識しています。
141	今後の学校改築のあり方の検討	第二中学校と第六中学校について名指しで統廃合の検討を進める記述が削除されたのは良かったと思いますが、全市的な視点から中学校の統廃合を検討すると受けとられる記述が入れられました。学校の統合ではなく、少人数(30人以下学級など)の実施に向けた取り組みを武蔵野市として探究すべきと考えます。	ークラスあたりの人数については、東京都の学級編制基準が採用されていると考えます。市独自基準については、他自治体の動向を注視しながら、今後研究されていくものと認識しています。
142	今後の学校改築のあり方の検討	「教育面を第一に」の文言が「子どもたちの学びを第一に」と書き換えられ、「建築面や財政面なども含めて検討し」と新たな書き込みがなされています。学校改築は、教育面を第一に考えるべきと考えます。教育的視点から専門家も交え検討し、そのための建築、財政などを検討すべきと考えます。	「子どもの学び」には「授業」以外にも「学校図書館で図書に触れること」「友人と過ごす休み時間」「放課後の学童」などを含めた意図の記載としています。具体的には、次期学校施設整備基本計画の策定において、子どもの学びを第一に、建築面や財政面なども含めた様々な観点で議論がなされていくものと認識しています。
143	今後の学校改築のあり方の検討	「教育面、子どもたちの学びを第一に」の記述とし、「建築面や財政面を」新たに書き込むのではなく、「～知見を踏まえ、様々な観点から課題を検討し」と記述する方が、市民にハード面を重視するという誤解をあたえないと考えます。	ご意見を踏まえ、「様々な観点」を追記しました。具体的には、次期学校施設整備基本計画の策定において、子どもの学びを第一に、建築面や財政面なども含めた様々な観点で議論がなされていくものと認識しています。
144	今後の学校改築のあり方の検討	本市では300人近い生徒が不登校の中、中学校統合後の跡地利用として「学びの多様な学校」(不登校特例校)の創設を検討できないか。高尾山学園が参考になる。	学びの多様な学校は学校であるため、新たに市内に学校を作る必要があることから校舎や校庭等、設置要件に基づいた施設が必要であり、施設整備が大きな課題と聞いています。
145	今後の学校改築のあり方の検討	今後、公立小中学校が地域において担うべき機能(防災・福祉・生涯学習等)の検討	防災、福祉、生涯学習など多様な視点について議論することは重要だと考えます。具体的には、次期学校施設整備基本計画の策定に向けて、議論がなされていくものと認識しています。
146	今後の学校改築のあり方の検討	子ども、教職員、保護者、地域の意見、専門家の知見の意見集約	次期学校施設整備基本計画の策定において、策定委員会委員による議論のほかに、パブリックコメント、ワークショップ等による意見集約が実施されるものと認識しています。
147	今後の学校改築のあり方の検討	近隣に大学、URもある中、大規模開発の可能性について調査すべきではないか。境北小学校と桜堤小学校を統合し、桜野小学校ができた途端に校舎が足りなくなったような失敗を繰り返してほしくない。	来年度実施が見込まれる人口推計の中で、エリアにおける大規模開発の可能性を考慮して実施されると考えます。
148	今後の学校改築のあり方の検討	学校改築は子どもの未来だけでなく、コミュニティのあり方の根幹ともなる問題。スクールコミュニティのようなものもあるため、慎重に進めていただきたい。改築の検討にあたっては再度教育委員会でエリア別の児童・生徒の人口推計を把握すべきではないか。	地域のコミュニティについて議論することは重要だと考えます。具体的には、次期学校施設整備基本計画の策定において、議論がなされていくものと認識しています。また、来年度実施予定の人口推計によって、エリア別の児童生徒数が把握されるものと認識しています。
149	今後の学校改築のあり方の検討	来年度に学校改築基本計画の見直しを財政シミュレーションもあわせて行うということになっているが、どこまで踏み込めるのか。本来的には常に見直しを続ける必要があると考えている。	第六期長期計画・調整計画第7章財政計画の参考(P.119)に記載のとおり、財政シミュレーションは、「現時点で最も蓋然性が高いと思われる一つのシナリオを作成」しているものであり、「将来の財政状況を正確に予測することに主眼を置くものではない」と記載しているところです。加えて、財政運営の見直し基準を定め、財政シミュレーションの再実施なども記載をし、適切に見直しが行われていくものと認識しています。
150	今後の学校改築のあり方の検討	子どもや教職員・保護者・地域・専門家の意見を聞くことは、必要であり賛成だが、二中六中の統合は教育的な効果や通学の距離等を考えると賛成できない。	統合の要否について、現時点では決定していません。次期学校施設整備基本計画の策定において、全市的な視点から統合の要否についても議論がなされていくものと認識しています。

No	計画案のテーマ	意見の要約	策定委員会の考え方
151	今後の学校改築のあり方の検討	計画案では、二中六中の統合に関する記述はトーンダウンしたが、これは統合への反対が根強くあることの反映と考えてよいか。	統合の要否について、現時点では決定していません。次期学校施設整備基本計画の策定において、全市的な視点から統合の要否についても議論がなされていくものと認識しています。
152	今後の学校改築のあり方の検討	市長の公約を見て、二中六中の統合を白紙に戻すと考えた市民も多かったと思う。私の子どもも二小・六中出身だが、卒業生や保護者と会話し、学校に深い愛着を感じた。	統合の要否について、現時点では決定していません。次期学校施設整備基本計画の策定において、全市的な視点から統合の要否についても議論がなされていくものと認識しています。
153	今後の学校改築のあり方の検討	「中学校の適正な数」という書き方では、統合について、実施の可能性はあると読めるが、統合を排除していいのとらえてよいか。	統合の要否について、現時点では決定していません。次期学校施設整備基本計画の策定において、全市的な視点から統合の要否についても議論がなされていくものと認識しています。
154	今後の学校改築のあり方の検討	「将来を見据えた校舎のあり方」のなかには障害のある子ども、外国ルーツの子ども、などサポートが必要な子どもを含めたすべての子どもの学ぶ権利が守られる学校のあり方、という視点が含まれているか。将来を見据えたという表現だと「人口の変化」などが想起されやすいように感じる、多様性の観点が伝わりやすい表現への変更を提案したい。	障害のある子ども、外国ルーツの子どもなど支援が必要な子どもを含めたすべての子どもの学ぶ権利が守られる学校のあり方など多様性の観点を含めた視点としています。
155	今後の学校改築のあり方の検討	ここでは、「子ども、教職員、地域の意見」とありますが、ご意見を求める際にどのような情報を知っていただく必要があると考えているのか伺います。	次期学校施設整備基本計画の策定において、次のような情報が提示された上で議論がなされると認識しています。 【中学校の適正な数】 ・クラス数の多い学校の特徴・クラス数の少ない学校の特徴・改築工事中の学校生活・統合した場合の通学距離、通学方法・事業費など 【将来を見据えた校舎のあり方】 ・他事例のイメージや特徴・事業費など
156	吉祥寺イーストエリアのまちづくり	吉祥寺イーストエリアについては、本町コミセンの建てかえ、複合化ということが書かれている。学校の施設もコミセンも、複合化を進めたほうがいい。	第二次調整計画のテーマではありませんが、今後の施設の複合化に関するご意見として承ります。
157	吉祥寺イーストエリアのまちづくり	吉祥寺、どういうまちをつくっていくかというところでは、吉祥寺らしいまちづくりをと思う。	吉祥寺のまちづくりに関するご意見として承ります。パークエリアのテーマの範囲を越えますが、第二次調整計画のパークエリアの計画案に記載のとおり、市や市民まわりの関係者間の対話を重ねていくことは重要なことと考えます。
158	吉祥寺イーストエリアのまちづくり	ユースクリニックができると嬉しいです。信じられる大人がいないとき、相談先がないとき、など、若者同士でいられる場、相談ができる場というのが身近にあるといいと思います。使いやすい場所にあり、隠れやすい居場所を感じられる場所でもある。そんな場所が使いやすいかなと思います。	中高生の居場所について、話を聞いたり、相談を受けたりなど若者世代に寄り添い、信頼ができる大人として職員を配置することも検討されていると聞いております。
159	吉祥寺イーストエリアのまちづくり	自転車について、自転車の方が行きやすい場合において、最近道路側に自転車マークがつけましたが、安全に感じない、または一方通行で行きにくいとすることがあります。オランダとまでは行かなくとも、フィンランドやベルギーなどのヨーロッパ諸国では、自転車のレーンが確保されています。現行の道路の幅にもよりますが、道路側よりも、歩行者の隣にあります。歩行者側にも自転車側にもアイコンマークがあり、一目でどの道を使うかがわかります。一方通行でもなく、譲りながら走れます。このようにより自転車を使用しやすく、排気ガスをださない手段が使いやすくなるのかなと思います。	市内の道路の大部分は幅員が狭く、歩行者・自転車・自動車の通行を分離することが難しく、現状は車道左側部の車線内にピクトグラムによる路面表示が行われていると認識しています。引き続き、交通管理者とも連携し、安全な自転車走行空間整備に関する研究が行われていくと考えます。
160	吉祥寺イーストエリアのまちづくり	いずれも記載のとおりに進めて欲しいです。しかし、誰もが利用しやすい交通環境の整備と活力とにぎわいのある駅周辺のまちづくりは限られた土地のなかで両立せず八方美人的な記載に感じました。たとえば地下通路の敷設、道路フラット化＋通行時間帯の指定、無電柱化などが記載してあると納得しやすいです。	イーストエリアの無電柱化に関しては市道第298号線の拡幅整備事業に合わせて無電柱化整備を行うことについて武蔵野市景観道路計画に位置付けていると認識しています。
161	吉祥寺イーストエリアのまちづくり	長年住んでいて、駐輪場は減る一方で駐車場は増えているように感じております。武蔵野市は面積もそれほど広くなく、高低差も少ないため、健康と環境のためにも幅広い年代が利用できる自転車を活用したらいいのでは、と感じております。今ある駐輪場を確保しつつ、今まで減少した分も補ってあげたら、と願っております。ちなみに武蔵野市自転車等駐輪対策協議会の委員の方々の所属しか分からないので、他の委員会のように委員名簿があると傍聴していて誰が何を話しているのか分かりやすいです。	自転車駐車場の適正な配置に努めるとともに、自転車の活用推進を進めることは、環境負荷低減や健康増進、災害時の交通機能維持の面からも大切であると考えます。駐輪場の個所数については集約化や借地の返還により減少しましたが、駐輪台数については、大きな変動はないと認識しております。また、武蔵野市自転車等駐輪対策協議会の委員名簿については市ホームページ上で公開しており、会場では席札を立て委員名を表示していると聞いています。

No	計画案のテーマ	意見の要約	策定委員会の考え方
162	吉祥寺イーストエリアのまちづくり	本町コミュニティセンターについてですが、アンケートにもあるように、東側の治安を良くするために吉祥寺図書館と本町コミュニティセンターを設置した、という経緯があるので、今の場所に存在していることが重要であると思われます。設置から現在に至るまで幅広い年代の交流の場であること、中高生も多く利用していること、学校の改修でも述べたように技術力の向上により財政的にも利用者・住民にも負担の少ない改修が主流になってきていることから、移転せず改修がよいと思われます。消防第二分団詰所の建替えも財政的な負担を踏まえて不要と思われる。武蔵野市は計画案にもある通り、地域公共交通の利便性が高く、起伏も少なく自転車に適した地形なので、健康と財政的な負担を考慮して自転車の利用を推進すべき、と思われる。それなので、市道298号線と299号線の拡幅整備事業は不要と思われる。	本町コミュニティセンターについては、イーストエリア周辺の公共駐輪場の集約化に伴い、移転が可能となったと理解しています。また、入口の段差や建物の構造上エレベーターが設置できないなどバリアフリーの面で課題があり、移転によってそれらが解決されると認識しています。
163	吉祥寺イーストエリアのまちづくり	「駅周辺のまちづくり」について吉祥寺だけが異常にボリュームが大きく、個別具体的な書き込みが多い。来街者も多くお金を生み出す街だから市長公約の中でも多く書き込まれ、この度の調整項目に入っているのだろうが、三鷹・武蔵境地区にも二次調整の組上り上げてほしいまちづくりの困りごとはある。バランスを欠いた扱いに、吉祥寺地域外の市民としては鼻白むばかりだ。	第六期長期計画・第二次調整計画は、市長公約のうち現行計画から読み取ることが難しいテーマに絞って検討を行っているものであるため、三鷹・武蔵境地区などのテーマ別の論点に上がらなかったものについては、第六期長期計画・調整計画の内容を引き継ぎ、着実な市政運営が行われていくものと認識しています。
164	吉祥寺イーストエリアのまちづくり	P.10下から4行目 中高生世代の居場所づくりなどの施設の複合化に向けた具体的検討とある。この方針に反対するものではないが、コミセンの意見交換会以外に地域団体へのコミセン建替えに関する説明会がまだ開かれていない中で、この部分が決定されるのは違和感がある。コミセンの聞き取りがある程度終わった段階で、地域にも説明の機会を持つと聞いていたので、地域で活動している団体などの皆さんはずっと待っている状況だ。	本町コミュニティセンターの移転に合わせた複合施設の検討については、地域フォーラムや個別アンケート等により、住民や利用者の要望を把握しながら、施設基本計画(案)の策定が進められていると聞いています。地域への説明の機会に関するご要望については、市に申し伝えます。
165	吉祥寺イーストエリアのまちづくり	AI自動運転オンデマンドバスを導入すれば、市民および外来者の回遊性が一気に高まり、バスターミナルや駐輪駐車スペースの大幅削減による道路交通や土地利用の効率化と同時に、風紀監視員等の送迎や風紀パトロールの並行も可能となり、隙間時間勤務者やボランティアを含む従事可能者の飛躍的拡大で人手不足を一気に解消できる。	ご意見のとおり技術が進むことで、課題が解決していくこともあると認識しています。自動運転の技術開発の推移やコストパフォーマンスを見極めながら長期的な視点で施策展開を考えることも必要と考えます。
166	吉祥寺イーストエリアのまちづくり	「まちづくりに関する個別計画との整合を図る」ことは、長期計画(調整計画)の策定においては前提なので、記載は不要ではないか。	ご意見を踏まえ、修正を行いません。
167	吉祥寺イーストエリアのまちづくり	近隣市在住の息子(中2男子)も、たまの休みには、友達と吉祥寺に出かけています。吉祥寺イーストエリアのまちづくりで、施設複合化も検討しているとのことですが、若者世代の声を聴いても良いかもしれません。	中高生の居場所については、若者世代の意見を聴きながら検討が進められていくと認識しています。
168	吉祥寺イーストエリアのまちづくり	「消防団第2分団詰所の建て替え～」の部分は「にぎわいのある魅力的なエリアとするため」とは少々異質なため、その前の部分でいったん文章を区切った方がよいのではないかと考える。	ご意見を踏まえ、修正を行いません。
169	吉祥寺イーストエリアのまちづくり	本町コミセンの移転の話と本町コミセンの跡地の話を連続して記載した後に、消防団詰所建替えや道路拡幅の話を書く方が、読んでいる方の頭が行ったり来たりしていないような気がします。	ご意見を踏まえ、修正を行いません。
170	吉祥寺イーストエリアのまちづくり	自転車の走行動線の確保は必要だと感じています。特に八幡宮前の交差点は歩行者側、自転車側の視点どちらからも危ないと思っています。	道路幅員が狭いことによる自転車と歩行者の輻輳については課題であると認識をしています。歩行者優先の自転車走行環境の整備を行うとともに、交通管理者と連携を図りながら、適切な安全対策が講じられていくものと認識しています。
171	吉祥寺イーストエリアのまちづくり	中高生世代の居場所としての武蔵野プレイスは、他市在住の者からすると羨ましい限りの場所なので、イーストエリアではなかなか難しいところだとは思いますが、そうしたものを期待したいです。	中高生の居場所については、若者世代の意見を聴きながら検討が進められていくと認識しています。
172	吉祥寺イーストエリアのまちづくり	中高生世代の居場所づくりが明記されたことはよかったです。自転車については、策定委員会では、本当は駅近くまで乗り入れない方がよいと思っているというご意見も多かったように思いましたので、その経緯も大切にしたいと思います。	ご意見のとおり、歩行者の安全性と自転車利用者の利便性等を踏まえ、まちづくり全体の視点で捉えることが必要と考えます。
173	吉祥寺イーストエリアのまちづくり	会派としても児童館、もしくは中高生、若者の居場所を本町コミュニティセンターの移転に合わせ設置すべきと提案していますので、ぜひ、進めていただきたい。	中高生世代の居場所については、今後も検討が進められるものと認識しています。
174	吉祥寺イーストエリアのまちづくり	(公共自転車駐輪場について) 具体的に駅近くに設置できる場所があるのであれば反対するものではありません。	駐輪場単体で配置を考えるのではなく、歩行者や自転車利用者の安全性や利便性、まちのにぎわいなど、まちづくり全体の視点であり方を検討することが大切だと考えます。
175	吉祥寺イーストエリアのまちづくり	削除する表記となった具体的な理由が不明確のため策定委員会のご見解を伺います。	駐輪場の配置において最も考慮すべきことは駅からの距離だけではなく、自転車の走行動線及び駅周辺の歩行環境の確保など、まちづくりの視点から検討する必要があるため、「駅前から一定程度離れた場所に配置するなど、」という表現を削除しました。

No	計画案のテーマ	意見の要約	策定委員会の考え方
176	吉祥寺イーストエリアのまちづくり	公共自転車駐輪場について、「駅前から一定程度離れた場所に配置するなど」を削除したことは評価します。	駐輪場単体で配置を考えるのではなく、歩行者や自転車利用者の安全性や利便性、まちのにぎわいなど、まちづくり全体の視点であり方を検討することが大切だと考えます。
177	吉祥寺イーストエリアのまちづくり	「本町コミュニティセンターの移転にあわせて、中高生世代の居場所づくりなどの施設の複合化に向けた具体的な検討を進める」との記述は東部地域で求められてきたことで、歓迎します。中高生の居場所づくりについては、当事者の意見なども聴き具体化されることを求めます。	第二次調整計画や子どもプランの策定など、子どもの意見を聞く取組みを進めています。中高生世代の居場所づくりについても当事者である中高生の意見を聴取しながら検討が進められるものと認識しています。
178	吉祥寺イーストエリアのまちづくり	本町コミュニティセンター移転後の跡地利用の「地域的な背景を踏まえつつ」とあるが、何を考慮すべきと考えているのか記述すべきと考えます。	本文に記載しているイーストエリアでの環境浄化の取組みなど、この地域でのまちの歴史的な背景を考慮すべきと考えています。
179	吉祥寺イーストエリアのまちづくり	「快適性や安全性、地域性を備えたにぎわいのある魅力的なエリアとするため」とありますが、セントラルエリア、パークエリア、ウェストエリアの本文中に「にぎわいのある」という記述はありません。イーストエリアは住宅も多く混在しており、落ち着いた雰囲気も魅力の一つです。あえて「にぎわいのある」と書き込む必要はないと考えます。	NEXT吉祥寺2021では、まちづくりの戦略の一つに「イーストエリアのにぎわい創出」を掲げています。イーストエリアでのにぎわいには、商業的なだけでなく、文化的なもの、交流によるものなどがあり、様々なにぎわいが魅力あるまちづくりにつながるかと考えています。
180	吉祥寺イーストエリアのまちづくり	児童福祉施設が環境浄化に資することは理解するが、黒服がいる環境に子どもを呼び寄せていいのか。コミュニティセンターの前にブルーキャップを立たせておく事態になる可能性もある。本町コミュニティセンターの利用を検討された方がよいのではないかと。	本町コミュニティセンター移転予定地の周辺エリアは、西側には新しい大型商業施設が建設中で、南側は新しいビルに建て替わっており、まちの雰囲気も徐々に変わりつつあります。今回コミュニティセンターの移転に合わせて新しく複合施設ができ、そこで様々な世代が安心して交流できる環境を整備することで、より一層エリアの環境向上が図れるものと考えております。中高生世代の居場所やコミュニティセンターの複合施設整備により、様々な世代の利用が想定されますが、利用者が不安を抱えることがないよう、安心・安全に利用できる環境づくりや運営等についても合わせて検討していく必要があると考えております。
181	吉祥寺イーストエリアのまちづくり	本町コミュニティセンターには、マンションも多い中、本町エリアにおけるコミュニティ形成に資するコミュニティセンターになっていただきたい。	本町コミュニティセンター移転・複合化においては、市において本町エリアにおけるコミュニティ形成に資するものとなるよう取り組んでいると考えています。
182	吉祥寺イーストエリアのまちづくり	商業用地の利点を活かし、良質な住・職・文化的面的融合	商業地域とは、一義的には商業業務施設が集積し、商業業務の利便性を増進するための地域ですが、職住近接その他の近年の社会的な背景を踏まえ、本市でも建物用途の混合が進んでいるようです。しかしながら、商業環境と住環境は必ずしも一致せず、建物用途の混合により利害の対立が生じることが懸念されます。これを避けるためには、住民、商業者、土地建物所有者その他の地域の方々が、自分たちのまちの理想や将来像をイメージし、共有していくことが重要となります。そのうえで、実現に向けて地域の方々と市のそれぞれが役割分担のもと、協力して街づくりを進めていくものと考えています。
183	吉祥寺イーストエリアのまちづくり	吉祥寺におけるエリアごとの議論がなされてきたわけだが、やはり市内全域における行政サービスの地域偏在をテーマとして議論をしていかなければ、本当の意味での利便性向上、市の施策実現には至らないと考える。なんらかの議論がないまま、芸能劇場、市民会館の機能を見直すことなく改修が決まってしまったことを危惧している。	ご意見として承ります。第二次調整計画の見直し範囲ではありませんが、行政サービスを提供する手段が公共施設の場合、市ではこれまで、三層構造の考え方を基本としつつ、提供すべきサービスの性質や内容に応じて、どの程度のエリアの範囲を考えて整備すべきか整理してきたものと認識しています。本市は他自治体と比べコンパクトな自治体で、また身近な地域の多目的施設であるコミセンもあることから、比較的地域偏在は少ないと考えますが、施設やサービスを分かりやすく周知することが重要であると認識しています。
184	吉祥寺イーストエリアのまちづくり	自転車駐車場について、駅前から離れた場所への設置の文言が削除された、利用者の利便性の観点では駅前への設置の要望が多いことは認識しているが、人を中心とした「ウォーカブルシティなまちづくり」の推進を目指すためにも中心エリアに自転車を入れない施策は引き続き重要視すべきだと考える。	ご意見として承ります。駐輪場単体で配置を考えるのではなく、歩行者や自転車利用者の安全性や利便性、まちのにぎわいなど、まちづくり全体の視点であり方を検討することが大切だと考えます。
185	吉祥寺イーストエリアのまちづくり	イーストエリアは環境浄化などの取り組みがなされてきた背景がある一方、若い世代の経営する個店なども多く、新しいチャレンジが増えているエリアでもある。新しいチャレンジがこれからも生まれやすい環境を守っていく、地域の高級化や過度な浄化政策による直接/間接的な排除「ジェントリフィケーション」への対策という視点も持つべきではないか。	ジェントリフィケーションは、都市基盤整備や民間開発等による地価の上昇や、新たに移り住んできた住民によって、既存の住民の生活基盤の喪失、文化やコミュニティの破壊、社会的格差の拡大などにつながり得る一方で、地域の治安やインフラの改善、地価や資産価値の上昇、商業の活性化や都市観光の増加につながるなど複雑な側面を有しています。地域の歴史や商業、住民の活動を尊重しながら、バランスのとれた政策を考えていくべきと考えます。

No	計画案のテーマ	意見の要約	策定委員会の考え方
186	吉祥寺イーストエリアのまちづくり	吉祥寺エリアにおける「中高生世代の居場所づくり」はこれまで要望してきた内容であり、明記されたことを評価したい。また、この要望は特に中高生との意見交換会でも多くの当事者から声があがった部分でもある。彼らの声が計画に反映されたということとを伝える方法については検討している。	「策定委員と中高生世代との意見交換会」参加者へは、当日の報告書を送付するとともに、いただいたご意見を踏まえ、策定した計画案を11月に公表したことについてご案内しております。
187	吉祥寺イーストエリアのまちづくり	駐輪場に関しては、一般論としては、駅近くに駐輪場があることで通勤や通学の利便性が高まると考えている。一方、建物内への駐輪場設置が困難で離れた場所に駐輪場を置くことも必要になっているとの考えも理解する。どちらも必要で、バランスを考えて設置するべきと考える。	ご意見として承ります。駐輪場単体で配置を考えるのではなく、歩行者や自転車利用者の安全性や利便性、まちのにぎわいなど、まちづくり全体の視点であり方を検討することが大切だと考えます。
188	吉祥寺イーストエリアのまちづくり	施設内容として「中高生の世代の居場所」が明記されたことに賛成である。	中高生世代の居場所は、コミュニティセンター利用者等との世代間交流を促進するとともに、中高生世代の活気がまちに新たなにぎわいをもたらすこと等が期待されています。
189	吉祥寺イーストエリアのまちづくり	本町コミセンの移転拡充は、エレベーター設置の条件ができるので賛成である。エレベーター設置は重要である。	ご意見のとおり、本町コミュニティセンター移転・複合化においては、エレベーターが設置されるものと理解しています。
190	吉祥寺イーストエリアのまちづくり	駐輪場の場所の問題が、前市長の時代に大きな問題となっていた。この件での市の土地の売買契約は妥当と考えている。	当時、市が行った土地の取得及び売却の手続きが法的に問題ないということが、令和6年10月10日の東京地方裁判所の判決によって確認されたものと認識しています。ただし、同年10月22日に原告らが控訴したと聞いていますので、原告、被告共にすべき主張を行ったうえで、改めて司法が判断するものと考えています。
191	吉祥寺イーストエリアのまちづくり	一般論として、ウォークアブルな街づくりとは、車を中心とした街路空間を“人中心”に再構築するものだと考えます。しかし、武蔵野市は車についてどうするのかということも考えなければならぬと思います。その点についてどうお考えが伺います。	吉祥寺駅周辺においては、鉄道や路線バスなどの公共交通網が形成されており、パーソナルトリップ調査の結果をみても、自動車の分担率は減少傾向にあります。既存市街地において道路の新設や拡幅は容易ではなく、限られた道路空間を有効に活用する必要性を踏まえつつ、ウォークアブルな街づくりについて、自動車による移動を否定することなく、バランスの取れた政策を考えていく必要があると思われまます。
192	吉祥寺イーストエリアのまちづくり	なぜ「駅前から一定程度離れた場所に配置するなど」という文言を削除したのでしょうか。	駐輪場の配置において最も考慮すべきことは駅からの距離だけではなく、自転車の走行動線及び駅周辺の歩行環境の確保など、まちづくりの視点から検討する必要があるため、「駅前から一定程度離れた場所に配置するなど」という表現を削除しました。
193	吉祥寺パークエリアのまちづくり	南口には非常に古いビルが立ち並んでいる。周辺は来街者が非常に多いにもかかわらず、広場がない。道路は広くて6メートル、井ノ頭通りに抜けて公園に向かう道路は4メートル内外だ。交通広場の計画は、平成12年に決まってから二十数年間動いていない。井ノ頭公園の玄関口である吉祥寺駅南口は、雑多な光景が広がり、建物の更新は権利者個人のレベルでは解決できなくなっている。まちづくりは市が主体となって進める時期に来ている。行政が主体的な方向で進めるということを第二次調整計画の中でうたい込んで、いいまちづくりをしてほしい。	公共課題解決の方向性は様々ありますが、パークエリアのまちの将来像は、市が主体となって、市民やまちの関係者との丁寧な対話を踏まえて策定されるものと考えます。将来像の実現に向けては、関係者間の相互協力と連携が重要であると考えます。
194	吉祥寺パークエリアのまちづくり	現行の建築基準を満たしていないビルは、耐震補強するにも、周りが完全に道路に接していて、補強できる状態にはない。建て替えは努力義務であり、権利的にできないものではない。また、私どもの管理組合では、10年ぐら前から共同化について検討している。大地震があつて壁が落ちると、全て管理者、その区分所有建物共有の責任になる。建て替えるにしても、1棟だけ建て替える方がいいのかという問題もある。新築すると、共同化しづらくなるという問題もある。仮に再開発となれば、補助金等が入る。それに見合った公共貢献をしながらまちづくりを進めていただきたい。これは行政主導で進めなければならない部分だ。喫緊の問題として書き込んでいただきたい。	公共課題解決の方向性は様々ありますが、パークエリアのまちの将来像は、市が主体となって、市民やまちの関係者との丁寧な対話を踏まえて策定されるものと考えます。将来像の実現に向けては、関係者間の相互協力と連携が重要であると考えます。
195	吉祥寺パークエリアのまちづくり	施政方針には、吉祥寺に「再投資」という言葉があつたので、パークエリアの未来像の話をつたつたが、前から聞いていた話の繰り返しだった。タイムスケジュール的なものも示されたい。何年間、検討と課題の抽出ばかりしているのかというのが率直なところだ。公共的空間の確保は高さの問題しかないと思う。井ノ頭通りは横断するにも相当時間がかかり、歩道に滞留もする。都市基盤の整備は遅れている。井ノ頭通り、吉祥寺大通りがある歩道幅でいいわけがない。吉祥寺に再投資するよりも、今年から再開発を始めるぐらいの意気込みで取り組まないと、どうにも立ち行かなくなる。吉祥寺南口については「準備に着手」ではなくて、スタートの年と考えていかなければいけない。	これまでの市民や市議会との意見交換においては、高さ制限を緩和すべきであるという意見があれば、高さ制限を守るべきであるという意見もありました。公共課題解決の方向性は様々ありますが、パークエリアのまちの将来像を議論するにあたっては、これまでのまちづくりの経緯を踏まえ、市・市民・まちの関係者間の対話を重ね、慎重に議論すべきものと考えます。

No	計画案のテーマ	意見の要約	策定委員会の考え方
196	吉祥寺パークエリアのまちづくり	公会堂の改修から民間の活力を誘致するということが、ここには見えてこない。課題の指摘からその次にどう移っていくのか。大手のディベロッパーを呼んで協議しろということを上上げるつもりはないが、「民間の活力の導入」という言葉が大事だ。吉祥寺をこのままに置いていいとは思わない。	武蔵野公会堂は開館後60年以上経過し、老朽化が進み利便性に課題があることから検討を行い、整備費をおさながら既存建物を生かし80年程度利用を目指して改修を行うこととなったと認識しています。改修後は、経済性やまちとのつながり、まちづくりの将来像にとともに検討をすすめていくことも課題になると考えます。
197	吉祥寺パークエリアのまちづくり	私は仕事の関係の研究会で夏に大阪と埼玉の浦和のほうに行った、が、久しぶりに行った大阪がやけに高層の建物ばかりになっていて、すごびっくりした。武蔵野に比べると随分緑が少ないと思ったが、高層を建てるにあたって緑化計画をして、これでも緑が増えたんだと大阪の方から聞いた。例えば、吉祥寺で今度計画があったときに、こういうまちは吉祥寺には合わないと思いつつ大阪での2日間と、浦和でも同じように過ごした。そういう意味では、さっきおっしゃったような吉祥寺の歴史とか、商店会や市民の人たちがつくってきたところを大事にしたほうがいい。最近、都心ではビルの中に学校ができるみたいなのもあって、それも子どもにとってどうなのかなと思うので、武蔵野の子どもたちが伸び伸びできる学校になってほしいと思った。	吉祥寺の歴史や文化・商業など、これまでに行われてきた様々な活動は重要な視点であり、今後策定される将来像でも議論していく必要があると考えています。
198	吉祥寺パークエリアのまちづくり	南口駅前広場は現計画は全く不十分なもので『吉祥寺南口交通環境基本方針の策定に向けた考え方』について』の可能性を採用し、全ての定期バス・空港リムジンバス・タクシー・自家用車まで使える広さにするべきである。	「吉祥寺南口交通環境基本方針の策定に向けた考え方」にも記載のとおり、事業中の南口駅前広場が完成しても交通結節点として必要な機能をすべて満たすことはできないと認識しています。考え方で示している可能性については、いずれも新たな土地の使用が必要となることから、周辺市街地の土地利用等も合わせて、その整備の必要性について今後議論を深めていくものと考えています。
199	吉祥寺パークエリアのまちづくり	井の頭公園の生かし方は駅を下りたときから公園を感じられるように、植樹(さくらなどおすすめ)、案内看板(多言語で)の設置をする。誘導路を複数確保し、七井橋通りの拡幅、パープル通りの沿道緑化を行い、自然と公園に入っていくようにしたら良い。	吉祥寺グランドデザイン2020などでも示されているとおり、都立井の頭恩賜公園の豊かな緑と水を生かし、人の生活と自然環境が共に豊かになるようなまちづくりを進めていくものと考えています。
200	吉祥寺パークエリアのまちづくり	周辺街区の活用は、可能性などでとどめておくのではなく、しっかり活用すべきである。 ①武蔵野公会堂は、スバルビル、明治生命、ルネ吉祥寺、吉祥寺コーポ、東急REIホテルのブロックをまとめて大きな建物を作って、空地も大きくとり、緑の充実した憩いの場とする。建物は高層のものを建て、高さ制限は緩和し、ホールは客席数2000を超えるようなものとし、中層階には会議室・集会所・公共施設を、上層階は住居とする。帰宅困難者への対応も公会堂ビルが担う。 ②丸井・ヒューリックビルは一つの大きなビルにして、やはり高さ制限を緩和して、低層は商業施設と、上層階は事業系の入るようにして、再開発該当者の入居先とすべし。	これまでの市民や市議会との意見交換において、高さ制限を緩和すべきであるという意見があれば、高さ制限を守るべきであるという意見もありました。公共課題解決の方向性は様々ありますが、パークエリアのまちの将来像を議論するにあたっては、これまでのまちづくりの経緯を踏まえ、市・市民・まちの関係者間の対話を重ね、慎重に議論すべきものと考えています。
201	吉祥寺パークエリアのまちづくり	吉祥寺南口の暫定広場は平成12年の決定からすでに20年経ってしまっている。「政治家」小美濃安弘市長は、小なる異論にまどわされず、次の時代を考えて「大いなる自分の考え」の施策を立て、実行することを切に熱望する。	ご意見として、市に申し伝えます。
202	吉祥寺パークエリアのまちづくり	防災視点(特に震災)からのまちづくりを、武蔵野市主導で進めて頂きたい。エリア内の狭い道路への来街者の人口密度が極めて高く、かつ、特定緊急輸送道路(井ノ頭通り)に面し、高経年化(老朽化)建物が密集している吉祥寺パークエリアでの巨大地震発生での被害の影響は、武蔵野市のみならず来街者を含む東京都レベルに置いても甚大なものと想定されます。個別権利者による耐震化は、完成の予定が見えない長期間となり、吉祥寺パークエリアの活力を長期間奪うこととなります。エリア内の一部権利者が集まり、公共貢献可能な共同建て替え事業(市街地再開発事業)を10年超勉強してきました。今回意見する「防災視点からのまちづくり」のみならず、南口駅前広場の整備を含めた公共交通課題解決や井の頭公園のゲート機能創出等、吉祥寺パークエリアのまちづくり、を早期に推進する為には、武蔵野市主導の街区単位で再編可能なまちづくり(市街地再開発事業)の検討が急務と見えます。是非とも本意見の主旨を第二次調整計画へ反映させて頂きたく、よろしくお願ひ致します。	これまでの市民や市議会との意見交換において、高さ制限を緩和すべきであるという意見があれば、高さ制限を守るべきであるという意見もありました。公共課題解決の方向性は様々ありますが、パークエリアのまちの将来像を議論するにあたっては、これまでのまちづくりの経緯を踏まえ、市・市民・まちの関係者間の対話を重ね、慎重に議論すべきものと考えています。
203	吉祥寺パークエリアのまちづくり	記載の変更前後で主旨には変化がほぼないように感じました。全体的に危機感を増した、という狙いでしょうか。実際、喫緊の課題だと思いますので異論はありません。	ご意見として承ります。パークエリアは公共交通利用者の利便性、歩行者の安全性の向上など早期に解決すべき公共課題であると認識しています。
204	吉祥寺パークエリアのまちづくり	今まで複数回市役所の方々にお伝えさせていただきましたが、吉祥寺の公園地域のプロジェクトチームの構成メンバーの年代に偏りが見られます。当初は十年目中心で、それから若手が加わる一方、今までの歴史的経緯を知っているベテランの構成メンバーがいません。また、オブザーバーが防災安全部防災課、都市整備部道路課、武蔵野開発公社から出ており、文化的施設があるにもかかわらず文化関係の方がおらず、人選が非常に偏っています。そのため取り上げられる話も偏っており、街をよく知らないのかな、という印象を受けました。構成メンバーとオブザーバーを公平に選んでいただきたいと思ひます。公園の地域も長い歴史があり、計画案にある「再整備」という言葉は誤用であると思われる。社会実験という言葉にも違和感を覚える人は多いのではないのでしょうか。文化的施設である武蔵野公会堂については、プロジェクトチームの構成メンバーやオブザーバーをどう選ぶかということも含め、市や住民、利用者と文化的施設としてのあり方を検討していただければと思います。	「吉祥寺パークエリアまちの将来像実現に向けて」の策定過程に関するご意見として、市に申し伝えます。

No	計画案のテーマ	意見の要約	策定委員会の考え方
205	吉祥寺パークエリアのまちづくり	AI自動運転オンデマンドバスを導入すれば、市民および外来者の回遊性が一気に高まり、郊外駐車場整備による外来車両流入減による渋滞解消、バスターミナルや郊外駐輪駐車場の大幅削減による道路交通や土地利用の効率化と同時に、安全監視員等の送迎や安全パトロールの並行も可能となり、隙間時間勤務者やボランティアを含む従事可能者の飛躍的拡大で人手不足を一気に解消できる。	ご意見のとおり技術が進むことで、課題が解決していくこともあると認識しています。自動運転の技術開発の推移やコストパフォーマンスを見極めながら長期的な視点で施策展開を考えることも必要と考えます。
206	吉祥寺パークエリアのまちづくり	バスタ新宿をはじめ、広島駅バスターミナル、八重洲高速バスターミナルなど最近のトレンドはバスターミナルの複合化です。多層構造にして、建物と一体化することで土地建物の必要スペースの削減にもつながり、地下も利用してできるだけバス停の数も確保しています。南口の狭い道を大型バスが走ってくるのは、歩いて怖さも感じます。ぜひ吉祥寺の地下空間も有効活用してほしいです。また、バスの終着を別の場所にするのはいかがでしょうか。吉祥寺駅を起点終着点にすることでバス停に長時間バスが滞在し、よりバス停の数が必要になってきます。そこで、始終着点を駅前以外の場所を設定することで、バス停の効率運用をし、南口を利用せず、北口のみで運用するというのもできると思います。	バス乗降場を立体で整備するためには、上下層階に至る車路延長や、加重・振動・衝撃を支えられる構造耐力が必要で、大規模な施設と広大な用地が必要となります。市がそのような施設を整備し、維持していくことについては、財政負担も含めて慎重に議論する必要があると考えます。なお、複数の交通手段を効率的に接続することが利便性の向上につながることから、バスの起終点は原則として多様な交通モードが集まる駅至近に整備していくものと考えています。
207	吉祥寺パークエリアのまちづくり	文章が長く、伝わりにくいのではないかと。伝えたいキーワードがたくさんあるのは理解するが、長期計画(調整計画)は、忙しい人にも読んでもらえるように、できるだけ端的な表現にした方がよいと思う。	必要な事項を的確に伝えるよう策定してまいりましたが、次回策定へのご意見として承ります。
208	吉祥寺パークエリアのまちづくり	「有識者」と「専門家」(学校改築のテーマの際は専門家)を使い分けているのでしょうか。	今回の第二次調整計画において、有識者と専門家は使い分けて使用しているという認識です。有識者は広く物事を知っている人を指し、専門家は特定の分野で専門的な知識を持つ人を指しています。学校改築においては、将来を見据えた校舎のあり方等について、より専門的な知見を有する方に関与頂きながら、検討を進めるべきと考え、専門家という記述にしています。
209	吉祥寺パークエリアのまちづくり	イメージ的に大阪・梅田のうめきた公園のようなものができれば、日常の集い、イベント、災害時の帰宅困難者対応などができるとは思いますが、用地の問題で広い用地確保は難しいでしょうか。	吉祥寺グランドデザイン2020なども示されているとおり、駅前にパークロードと一体的にイベント活用や災害時にも利用可能な滞留空間を創出するなど、にぎわいに貢献するような、まちにオープンな空間づくりが進むものと考えます。
210	吉祥寺パークエリアのまちづくり	吉祥寺の魅力に直結する重要なエリアであり、これまでなかなか進んでこなかった部分もあるかと思いますが、「立案する」となったことで議論が前進することになり、良い方向だと思いました。	市民やまちの関係者との共通の行き先となるまちの将来像を策定することは、当該エリアのまちづくりの推進につながるものと考えています。
211	吉祥寺パークエリアのまちづくり	市長は今までの吉祥寺駅南口のまちづくりについて、スピード感をあまり感じられなかったと議会で答弁されています(2024-02-22)。これまでの長期計画で想定している目標年次を早めて想定をされているのでしょうか。策定委員会のご見解を伺います。	吉祥寺パークエリアのまちづくりについて、長期計画で目標年次は設定されていませんが、公共交通利用者の利便性や歩行者の安全性の向上等を早期に実現する必要があると考えています。公共課題解決の方向性は様々ありますが、市・市民・まちの関係者間の丁寧な対話を踏まえ、武蔵野公会堂を含むパークエリア全体のまちの将来像を立案し、その実現に向けて取り組んでいく必要があると考えます。
212	吉祥寺パークエリアのまちづくり	文章量は増えていますが、内容と目的は調整計画と同じに思えます。細かな表記が増えていますが、調整計画と何が具体的に変わったのでしょうか。	吉祥寺パークエリアは、人通りの多いパークロードをバスが走行し、井ノ頭通りではバスを待つ人と歩行者の空間が不足するなど、さまざまな問題を抱えており、早期の解決が求められていること、また、これまでの市のまちづくりの方向性を踏まえつつも、課題解決に向けてさまざまな視点から、市・市民・まちの関係者間の対話を重ねていくことを記載した点がポイントです。
213	吉祥寺パークエリアのまちづくり	パークエリアと公会堂の今後について、方向性には異論はありません。時代にあわせて進めていただきたい。	公共課題解決の方向性は様々ありますが、市・市民・まちの関係者間の丁寧な対話を踏まえ、武蔵野公会堂を含むパークエリア全体のまちの将来像を立案し、その実現に向けて取り組んでいく必要があると考えます。
214	吉祥寺パークエリアのまちづくり	吉祥寺の開発については、防災の面でも地域からの願いであり、ぜひ進めていただきたい。	公共課題解決の方向性は様々ありますが、市・市民・まちの関係者間の丁寧な対話を踏まえ、武蔵野公会堂を含むパークエリア全体のまちの将来像を立案し、その実現に向けて取り組んでいく必要があり、防災の視点も含めて検討されると考えます。
215	吉祥寺パークエリアのまちづくり	「将来像の実現に向けた土地利用等の多様な視点を明らかにするため」と「土地利用などの多様な視点」の書き込みが新たに入りましたが、前段に「これまでのまちづくりの方向性を踏まえつつ」とあるように、これまでの高さ制限など土地利用の制限をしながら、良好なまちづくりを進めてきた方向性を堅持して「将来像を立案」していくことを求めます。「土地利用等の多様な視点」について、高さ制限の緩和はすべきでないと考えます。	これまでの市民や市議会との意見交換において、高さ制限に対して様々な意見がありました。公共課題解決の方向性は様々ありますが、パークエリアのまちの将来像の策定にあたっては、これまでのまちづくりの経緯を踏まえつつも、今後のまちづくりに関して幅広い総合的な視点からの検討を行い、市・市民・まちの関係者間の対話を重ね、慎重に議論すべきものと考えます。
216	吉祥寺パークエリアのまちづくり	「武蔵野市公共施設再編に関する研究報告書」(2013年東洋大学PPP研究センター)では、本市の公共施設再編について、データに基づいて再編提言が報告されているが議会に報告されていない。武蔵野公会堂についても、単純建て替えと駅前広場を含めた再開発手法について、コストを含めた助言が記載されている。総合政策部内の都市機能再構築担当を都市整備部に移し、機動力を持たせられるよう速やかに庁内編成をしていただきたい。	武蔵野公会堂については、パークエリアのまちの将来像とともに一体的な検討が不可欠であり、設備の劣化状況等も鑑み、改修により築80年の延命化を図ると聞いています。将来的な武蔵野公会堂のあり方については、パークエリアのまちの将来像と並行して、議論が行われていくものと考えます。なお、市役所の体制に関する内容は、ご意見として市に申し伝えます。

No	計画案のテーマ	意見の要約	策定委員会の考え方
217	吉祥寺パークエリアのまちづくり	パークエリアは吉祥寺駅と井の頭公園をつなぐ武蔵野市らしさを象徴するエリアのひとつだが、その「らしさ」を演出する要素には「緑」も大きな役割を担っているのではないかと。民有地を含めた緑の保全についてもパークエリアの開発においては重要な要素として捉えたい。	吉祥寺グランドデザイン2020などでも示されているとおり、都立井の頭恩賜公園の豊かな緑と水を活かすとともに、公園や公共施設などの公有地だけでなく、店舗や住宅などの民有地の緑の保全・創出を図るなど、人の生活と自然環境が共に豊かになるようなまちづくりを進めていくものと考えます。
218	吉祥寺パークエリアのまちづくり	今後の店舗の内容として、性差別につながるものがないことが必要だと考える。	第二次調整計画の見直し範囲ではありませんが、ご意見として市に申し伝えます。
219	吉祥寺パークエリアのまちづくり	「公共課題の早期解決」が書かれたことに賛成である。一方、この地域での高さ制限の緩和の考えがあるとすれば、武蔵野市のまちづくりにとって大きな転換となる恐れがあり、問題があると言わざるを得ない。「土地利用等の多様な視点」の記述が、高さ制限の緩和に向かうことの無いよう要望したい。	これまでの市民や市議会との意見交換において、高さ制限に対して様々な意見がありました。都市計画を決定づけるのは独立した高さ制限の要因だけではなく、複合的な要因を総合的に考える必要があると考えます。公共課題解決の方向性は様々ありますが、パークエリアのまちの将来像を議論するにあたっては、これまでのまちづくりの経緯を踏まえ、市・市民・まちの関係者間の対話を重ね、慎重に議論すべきものと考えます。
220	吉祥寺パークエリアのまちづくり	交通問題の解決が、何よりも優先課題である。また、公会堂のリニューアルも実行が望まれる。	交通課題を中心とした公共課題の解決に向けて、パークエリア全体のまちの将来像を立案していく必要があると考えます。武蔵野公会堂の改修については、基本計画に基づき着実に実施されるものと考えます。
221	計画見直しのサイクル	「計画見直しのサイクルについて」に、「2年後ろ倒し」とある。2年延ばすことによる政策的な影響が気になる。長年の懸案である上水道一元化が事業として動き出すとあると、ある程度のスピードが求められる。財政にも影響する。上水道の事業の話と、上下水道両方のインフラの部分の再整備は喫緊の問題だ。課題として触れてもいいのではないかと。	第二次調整計画の見直し範囲ではありませんが、第六期長期計画・調整計画の都市基盤分野基本施策2に記載があり、第二次調整計画に引き継がれる内容となります。本年4月に武蔵野市長から都知事に向けて「都営水道への早期統合に関する要望書」を提出されていると聞いており、早期の統合に向け、東京都との協議を進められているものと認識しています。
222	計画見直しのサイクル	計画期間をずらしたことがよかったですと思います。市長・市議選後に策定が始まることで市民の意見が反映されるベストタイミングだと思います。	ご意見いただいたとおり、計画策定サイクルについては市長選挙のタイミングと合わせるべきと考えました。
223	計画見直しのサイクル	第七期長期計画からは、計画策定（見直し）のスタートが市長選挙の翌年度からとなり、市議会議員選挙が計画策定中に実施されないことにもなるので、理想的な計画サイクルはないのではないかと。計画の文言では、「諮問から答申までの間に市長選挙を挟む」ことだけが記載されているが、市議会議員選挙のことも記載し、次の段落の「こうした課題」につなげてはどうか。	ご意見を踏まえ、修正を行いました。
224	計画見直しのサイクル	計画見直しのサイクルが長すぎるのではないかと。	ご意見として承ります。長期計画は総合的な見地から市政の向かう大きな方向性を明らかにしてきていることから、現在の市長選挙にあわせて4年のごとの見直しを行うことが適切であると考えます。
225	計画見直しのサイクル	計画見直しのサイクルについても書き込んでいただいたことを評価している。	ご意見いただいたとおり、計画策定サイクルについては市長選挙のタイミングと合わせるべきと考えました。
226	財政計画	財政の部分は、新しい数字も入れて非常に充実した形になっている。見通しのつきやすいデータもあわせて書かれている。だからこそ、一番お金がかかるであろう上下水道、インフラの部分の事業がいつごろから始まるのかが気になる。5カ年の中には入らないとしても、ヒントになることを入れていただくと、市民はわかりやすい。	ご意見として承ります。財政計画は計画期間内の各年度に見込まれる経費を計上しているものですが、上下水道事業の安定的経営については、第六期長期計画・調整計画にて記載されているところです。
227	財政計画	財政計画について特に異論はないです。提案ですが、中期的な将来のキャッシュフロー予測は、民間の場合だと、3パターン（最善、最悪、中間）を見込んでおき、短期的に状態観測しながら予め決めておいた事業の実行優先度の順に取組みます。市政でもこれを可視化しておくことで、スムーズな市政運営や市民自治の強化につながるのではないかと。思います。	ご意見のように、企業会計では収益の最大化を図ることを目的に、予め複数の中期的な財政計画を立てておくことは有効であると認識しています。一方、自治体の行政活動は、単年度、現金主義会計となっており、法令に基づきあらかじめ徴収した税金を予算により配分して、住民福祉の向上に資するという性格をもっています。行政サービスを提供するために、現金の収入と支出の管理を計画的にかつ厳密に行う必要があり、5年間の計画期間における長期計画・調整計画の実行性を担保するために、財政計画を作成するものです。同時に、毎年度の予算編成と執行管理により、長期計画・調整計画を的確に実施していきます。
228	財政計画	長期計画（調整計画）に掲げる施策の実現を担保するため、財政計画もあわせて策定していることが本計画の特徴であるが、第二次調整計画で議論した5つのテーマ（施策）については、事業費を見込みにくいため、今回の財政計画が施策の実効性を担保しているか疑問である。この計画はイレギュラーな策定であったので、従来の表現（「第二次調整計画の実行性を担保し」）を踏襲しない方がよいと思う。	ご意見として承ります。ご指摘のように第二次調整計画で議論しているテーマは、二次調整計画の期間終了後も長く影響があると思われる案件が含まれていますが、財政計画は、本計画期間内の各年度にほぼ確実に予定され、見込むことができる歳入・歳出を計上しているものです。従って、「二次調整計画の実行性を担保するものである」とことは、これまで同様変わらないと考えます。

No	計画案のテーマ	意見の要約	策定委員会の考え方
229	財政計画	令和6年6月末作成時点で、数値をfixして財政計画を立てることは、調整計画からの変化をみるという意味では、妥当なことであると思います。 物価高騰への影響額も厳しめにみているのかなという印象をもちました。 一方で、既に見えてきている、人件費の増や、入札不調への心配もあり、時代の変化のスピードがたいへん速くなっているため、財政計画については、大きな変化があったときには、5年間放置するより、その都度修正していくほうが、現実的ではないかと思えます。 委員のお考えをぜひ財政計画の記載に加えていただきたい。	財政計画は、一定の条件、一定の作成方針の基、作成しているものであり、各種制度や物価高騰等によりその条件が変わったときには当然に変化し得るものであると認識しています。ご意見のとおり、時代の変化が激しい昨今において、5年先でも計画見込みが立たないのが現実です。そのため、第六期長期計画調整計画の第7章財政計画P.114には「毎年度の予算編成や予算管理を通じて財政規律を維持していくと同時に、基金や市債を活用し持続可能な財政運営を図りながら必要な投資を行っていく必要がある。」と記載しているところです。さらに、「今後の市政運営に大きな影響を及ぼす事態が発生した場合、いち早くそれらを察知し、早期に適正な対応を図るため、財政運営の見直し基準を2段階で設定する」旨の記載をしているところです。
230	財政計画	昨年作成した財政計画の中でも歳出歳入が実情と大きく乖離している。こうした中で財政計画や財政シミュレーションをどのように受け止めるべきなのか。	財政計画は、一定の条件、一定の作成方針の基、作成しているものであり、各種制度や物価高騰等によりその条件が変わったときには当然に変化し得るものであると認識しています。時代の変化が激しい昨今において、5年先でも計画見込みが立たないのが現実です。重要なことは、毎年の予算編成・予算執行をしっかりと行い行う事であると考えます。そのため、第六期長期計画調整計画の第7章財政計画P.114には「毎年度の予算編成や予算管理を通じて財政規律を維持していくと同時に、基金や市債を活用し持続可能な財政運営を図りながら必要な投資を行っていく必要がある。」と記載しているところです。
231	財政計画	P18,19の記載について、現行計画に対する増減があるものもあれば、影響額の記載がないというものもあり、バラバラである。	第二次調整計画は現行計画から読み取ることが難しいところにテーマを絞って、速やかに策定することを基本としていたことから現行計画における財政計画策定の基準時から変動があり、特に影響の大きい扶助費、物件費、投資的経費を中心に、財政計画の見直しを行った上で、より分かりやすくなるため、現行計画との差異について記載したものです。なお、これまで、財政計画は計画期間における経費をどの様に見込んだかの説明を記載しているところです。次期計画では、より良い記載についてさらに検討していきたいと考えます。
232	財政計画	財政状況の指標の一つに経常収支比率がありますが、この指標には投資的経費が含まれていません。公共施設の更新が続く武蔵野市の場合、経常収支比率が低いからといって大丈夫だという話にはならないと考えていますがご所見を伺います。また、今後の市のより実態に近い財政状況を表す指標として投資的経費を含めた修正経常収支比率のようなもの管理指標の一つにしなければならないと考えますが、ご見解を伺います。	経常収支比率は、全国統一の基準で算出することで、財政の硬直度を図る指標です。仮に本市独自の指標を作ったとしても他自治体との比較ができないため、独自の指標を作成する意義は薄いものと考えます。 なお、ご懸念の資本コストは市債の元本返済として、経常経費充当一般財源において反映されているものと認識しています。そういった意味でも、財政健全法に基づき将来負担比率のチェックにより、全ての財源と支出のバランスを見ていくことが大切であると考えます。
233	財政計画	今回の歳出について、インフレによる増加についてどのような見解をお持ちか伺います。また、前回からの変化・影響額を把握されているか伺います。	インフレの影響、急速な物価高騰等の影響を踏まえ、物件費は、今後3年間は委託料が毎年3%ずつ上昇するものと見込み、投資的経費については、今後3年間は建築費用が毎年5%ずつ上昇するものと見込み計画額に反映されています。なお、前回からの変化や影響額などは、第二次調整計画計画案18ページ以降にそれぞれ記載されているとおります。
234	財政計画	1年後の見直しにしては、歳入についても、歳出についても大きな変化があったと思いますが、歳入においては、市税、繰入金、市債などの変化を中心に、歳出においては、人件費、扶助費、物件費、投資的経費などの変化を中心に、懸念されていること、注意すべきことがあったらお知らせいただきたいです。 また、本計画案と第6期長期計画調整計画(以下、6長調)対比での市債残高の変化と基金残高の変化は以下ようになっており、市債残高が大きく増加することや基金残高の減少が確認されています。この先20年後、30年後において健全性が維持されるかをお考えでしょうか。 令和6年度 → 令和10年度 ・6長調・基金残高 579億円 543億円(36億円の減少) ・6長調・市債残高 115億円 170億円(55億円の増加) ・本計画案・基金残高 603億円 559億円(44億円の減少) ・本計画案・市債残高 120億円 252億円(132億円の増加)	歳入、歳出共に、物価高騰の影響などにより、これまで以上に不確実性が高まっており、5年間といえども予測することが難しい状況です。 このような中、公共施設等の更新にあたっては、世代間の公平性を確保するため、市債と基金を充当して対応していくこととしており、今般の物価上昇局面において、今回の財政計画ではより積極的に市債と基金を充当する計画としています。 今後、公共施設の大更新期を乗り越えるためには、確実に市債が増加し、基金が減少していくことが見込まれており、現在の財政の余裕度を同水準で維持できるかは考えていませんが、本市では、何か大きな問題が起きるまでにウォーニングが出る仕組みを作っており、第六期長期計画調整計画の第7章財政計画P.114に「今後の市政運営に大きな影響を及ぼす事態が発生した場合、いち早くそれらを察知し、早期に適正な対応を図るため、財政運営の見直し基準を2段階で設定する」旨の記載をしているところです。 この仕組みを着実に運用しながら、毎年の予算編成・予算執行をしっかりと行い行い、持続可能な市政運営を行っていくうえで重要なことであると考えます。
235	その他	北口については、ハーモニカ横丁のことに一つも触れていないが、このままでいいのか。金沢の近江町市場は数年前、昔のイメージそのままにリニューアルした。ハーモニカ横丁も、安全面のことを含めて何かできないか。	吉祥寺駅北口エリアについては第二次調整計画案のテーマではありませんが、ハーモニカ横丁は、民間の一敷地内にある商業施設の集合体であり、多くの権利者の方々が関わっているため、関係権利者の合意形成が大きな課題と考えます。 今後とも安全性向上と観光資源・まちの魅力の継承のあり方について研究が必要ではないかと思えます。 安全面に関しては、大型消火器の設置等、地域の状況に適した防火設備を整備されていると聞いております。

No	計画案のテーマ	意見の要約	策定委員会の考え方
236	その他	<p>現行のまちづくり条例について、業者による開発がある程度決まってから一般市民が知るといって懸念を覚える。どこに書けるかわからないが、そういう見解もお願いしたい。</p>	<p>まちづくり条例における開発調整は計画が固まる前に事業者と近隣住民の意見調整ができるようにするという趣旨で付加した制度と認識しています。したがって、近隣住民の皆様の見解は一定程度開発事業に反映されていくものと考えています。なお、調整の主旨を理解していない事業者には、条例を遵守するよう指導がされているものと認識しています。 第二次調整計画の見直しの範囲ではありませんが、ご意見として承ります。</p>
237	その他	<p>本市が平和・文化・市民生活を大きく促していることは、今後あらゆる機会を通じて学校現場に戻していただきたい。武蔵野市が空襲に遭ってから80年ということは市民科でも促しているが、平和の日条例を11月に制定した意味もあわせて、学校教育の現場で平和について根強く促していただくことを希望する。</p>	<p>ご意見のとおり、市立小・中学校では、現在も特に社会科や総合的な学習の時間において、武蔵野市への空襲や戦争中のくらし、憲法における平和主義等の学習を進めているほか、戦争の体験談を聞くなどの取組みを進めていると認識しています。戦争の悲惨さと平和の大切さを知り、主体的に平和について考え行動できるようにするため、引き続き、学校教育における平和学習を推進していくべきものと考えます。</p>
238	その他	<p>今回の六期長期計画については二次もあったので、意見を言える場所や、オンラインが利用されるようになって参加しやすくなったところは、楽しいという言い方は変だが、すぐありがたいと思う。市民で、いろんな意見を持ちながら、どこに出していいかわからない方が意外といっちゃって、例えばコミセンの隅に自分で書いたものをコピーして置いていたりする方がいたり、同じようなものをコンビニの棚に置いていく人がいたり、本当に様々なと思う。 意見を言える場になかなか参加できないでいると考えると、市民にはいろんな方がい過ぎて、今の子どもをどう聞かとか、小学校では自分の意見を言うという授業の体制が変わっていている。自分たちできちっと意見を伝えるということもされているので、委員がおっしゃったように、何年生ぐらいというよりは、調べ物をどう発表するか、どう伝えるかみたいなこともなされているのを見て、学校等に行ってみるとおもしろいと思っている。 この長計に参加し、いろんな意見を言える場所をつくっていると感じる。それが逆に、長計には参加できるが、細かいところになると、ちょっとわかりにくい部分を感じられる。できれば、この長計に沿ったところでの「〇〇についての意見交換を細かく行います」みたいな形になっていくことを広くなるような体制にさせていただけると、やっぱりありがたいと思う。 気がつくと、意見の募集が終わっていたということが非常にあるので、なぜこれが探し切れなかったんだろうということが不思議である。プールの改修の意見の集約も実はもう終わっているみたいで、アツと思った。歴史のあるものではあるけれども、新しい形にどう変えていくことでまたそこで武蔵野市の収益を上げることができるのかみたいなことを考えていくのも、大事なことだったのかなと思っている。</p>	<p>ご意見として承ります。 第二次調整計画の見直し範囲ではありませんが、市民参加については第六期長期計画・調整計画の行財政分野基本施策1「市民参加と連携・協働の推進」に記載があり、第二次調整計画に引き継がれる内容となります。 今後も市民参加の機会の周知と充実に向けて、市として取り組まれるものと認識しています。</p>
239	その他	<p>いろんな形で支え合うということは必要になるが、市民を支えをしてくれるボランティアのように思ってしまうと、そんな人は今後なくなるだろうと思う。支え合えるという環境づくりが生活の中で密着していくものになるのか、あるいは誰か人を介してやっていくことになるのかという部分、そこもよく考えてやっていただけたらいいと思う。</p>	<p>ご意見として承ります。 第二次調整計画の見直し範囲ではありませんが、支え合いについては第六期長期計画・調整計画の健康福祉分野基本施策1「まちぐるみの支え合いを実現するための取組み」に記載があり、第二次調整計画に引き継がれる内容となります。 まちぐるみの支え合いを実現するために、市民と行政が一体になって、地域共生社会の実現に向けた取組みが進められるものと考えます。</p>
240	その他	<p>私が武蔵野市に住んで30年ぐらいになる。けやきコミセンに参加するようになって、対話することか議論すること、そういうものを学ぶ機会がとて多かった。 武三保問題に関わった方がいたので、そこからグリーンセンターをつくるということ、それを地域の方と話し合いをしていく、いろんなところを見学しながら、どういったものをつくっていくかということをして、あれができた。建てかえというところでも考えていて、そこまでは準備したと伝えていただいている。でも、また建てかえなきゃいけないときは来るから、それをどうしたらいいかというの、「あなたたちが考えるんだよ」と言われたが、恐らく建てかえの前に私はいなくなっているんじゃないかなと思う。市民が参加しながらきちっと意見を伝えられること、そういうことが出てきたときに、それにきちっと対応できるだけのことは日ごろの中でも準備しておくことは大事かなと思う。 そういうことがあると、支え合いであったり、他者を考えることが準備できるとも思う。地域の中に公園を整備するので、市役所の方がコミセンに来て市民に説明会をするというときにも参加する人がいなかった。通りの塗装、道路に色をつけて分離をすることの説明みたいなものをすると、近隣の方の参加がなかった。そういうことは決して今に始まったことではなくて、しばらく前から市民があまり関心を持たなくなっている。忙し過ぎるのか、全く関心がないことなのか、住んでいることに対してもう少し責任を持つという言い方は変かもしれないですが、住んでいて税金を払ってれば市の職員が何かしてくれて、私たちは住めるようになっていくみたいな形では、住みやすいとか安全であるとかいうところが抜けてくる場合もあるんじゃないか。不信心を持っているということではないんですけど、きちっと意見を言うことがとても大事なんじゃないか。人の意見を聞いたりすることも大事かなと思っている。</p>	<p>ご意見として承ります。 第二次調整計画の見直し範囲ではありませんが、市民参加については第六期長期計画・調整計画の行財政分野基本施策1「市民参加と連携・協働の推進」に記載があり、第二次調整計画に引き継がれる内容となります。 今後も市民参加の機会の充実に向けて、市として取り組まれるものと認識しています。</p>
241	その他	<p>市民参加と住民自治は大事にしていたほうがいいと思った。委員が教育の義務ということをお話されたが、憲法26条には教育を受ける権利もあるので、子どもたちの権利も大事にしていけたらいいと思う。</p>	<p>ご意見として承ります。 第二次調整計画の見直し範囲ではありませんが、第六期長期計画・調整計画の子ども・教育分野基本施策1「子どもの権利を保障する取組みの推進」に記載があり、第二次調整計画に引き継がれる内容となります。 子どもの権利条例に基づき、子どもの権利を守ることを目的に令和6年10月に子どもの権利擁護機関が設置されたことと認識しています。</p>
242	その他	<p>認知症当事者として、お世話になった武蔵野市で、子どもから高齢者まで、病気が障がいの有無にかかわらず、全ての方を取り残さない「共生社会」の実現に向けたお手伝いも、ぜひさせていただけたら嬉しく思っております。今は東京都の委員、とうきょう認知症希望大使も務めており、学びや活動を一緒にさせていただくことがあればと願っております。</p>	<p>武蔵野市第六期長期計画・調整計画の健康・福祉分野の基本施策1「まちぐるみの支え合いを実現するための取組み」として「重層的な支援体制の整備」が事業として計画されています。 今後とも市の取組みにご協力いただければ幸いです。</p>

No	計画案のテーマ	意見の要約	策定委員会の考え方
243	その他	<p>第二次調整計画で議論しているテーマについてのコメントという意味では異論はないです。私が気がかりなのは従前から長期計画のなかで履行予定であったもの、そうでないものも含めて、今回の第二次調整計画には特段記載がない内容についての程度注力していただけるのか気になっています。</p> <p>市長の公約と照らし合わせて新たに策定する観点は勿論必要ですが、今回の第二次調整計画でフォーカスする背景は、より上流にある住民のニーズや市政課題感に、変化や発見があったことによるものだと思いますので、状況を整理しつつ明文化するべきだと思います。</p>	<p>第二次調整計画はテーマを絞って策定しており、記載がない内容は、第六期長期計画・調整計画から記載の内容が引き継がれ、事業としても継続していくものと認識しています。</p> <p>また、今回の策定においては市がテーマ別論点集を作成し、公約について、現状と課題や論点を明らかにしつつ、状況の整理を行ったうえで、策定を行ってきたと理解しています。</p>
244	その他	<p>武蔵野市のように、全体の協調を得つつ、結局ウォーターフォール的に物事を進める場合、大きな事業ほど取り組みが滞りがちになったり、ハードよりソフト優先で対応しようとして大局観を失ってしまうような逆効果を感じています。</p> <p>市の取り組み自体は素晴らしいと思いますので、実現に向けてしっかり実行してほしいです。市政などの複雑な事業も、部分的にはすでにデータドリブンが可能だと思います。長期計画策定においても、より強い根拠とスピード感のある取り組みをしていただきたいです。</p> <p>その意味で長期計画全体の在り方として、まず①各事業の優先度、②これまでの長期計画事業による効果、について明確に示すべきだと思います。</p> <p>極論として全員が納得する市政や予測通りの市政は実現不可能ですし、リソースは有限ですので計画から変更した事業や、後世で失敗と見做される事業もあると思います。</p> <p>長期計画として、市がやること・やりたいこと・現状課題、事業の根拠などを記載するのは大変意義深いことだと思う一方で、市が出来ないこと、出来なかったことといった、一見するとネガティブな内容も含めて共有してほしいです。</p> <p>長期計画において過去のネガティブな経験もある意味では成果物だと思います。また昨今の社会情勢において、効率的な市政づくりと市民自治の両立を目指すなら優先度や事業効果の公開、データ化はごく自然なことだと思います。</p> <p>個人の価値観ですが、武蔵野市には下記のような市政の優先度であってほしいと思っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハード環境整備 >> ソフト環境整備 ・災害につよくなる > 犯罪や事件事故を減らす > 住民や市が儲かる > 住民を健康にする > 住民を文化的にする > 市の持続可能性を高める <p>要は、市にのみ出ること、且つ実施効果が高いものから優先的に取り組んでいただきたいです。ソフト環境には注力しているけれどハード環境にはあまり注力していない印象です。また例えば給食費の税負担や18歳までの医療費の税負担については広域の自治体(都)でも進めていることを市が注力するなど、ソフト的な内容についても調整していれば市は他の事業ができたのではと感じています。市の積み立て基金が滞滞にありながら、施設の古さや交通環境の悪さが自立つもの、大規模をもってハード整備に注力できなかった結果だと私は感じています(ソフト環境整備でやりくりできた執行部の優秀さもあると思います)。</p> <p>これらのことから私としては現状に加えて下記のような具体的な取組みを期待しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無電柱化 ・防犯カメラ、防犯街灯、センサーの設置強化とIoT連携 ・水道一元化 ・市有地(遊休地)や空き家への防災機能付与(防災・非常時用品の倉庫) ・三鷹駅北口の官民一体での再開発による交通環境改善、歳入強化、まちの魅力と価値の向上 ・吉祥寺駅南口の再開発による交通環境改善 ・吉祥寺駅北口の再開発による防災機能強化、歳入強化 ・社会的弱者を対象としたコンパクトシティ形成のための再開発 ・公営住宅の整理と建て替え ・市の施設の機能複合化と防災力強化 ・吉祥寺の小規模事業主のためのECプラットフォーム構築 ・市政センター強化…市の義務的役割の分散による市民と行政の負担軽減(物理的負担、心理的負担) ・施設やムーブスへの広告税取強化、ネーミングライツ導入 ・ふるさと納税による歳入強化 ・病院の誘致 ・住民のための受益環境の整備(各種の市のリソースについて、住民の利用を優先するなど) <p>ソフト整備の優先度を今より多少落としても、ハード環境の整備を強化していただけると有難いです。</p>	<p>第二次調整計画の見直し範囲ではございませんが、施策の優先順位に関するご意見として承ります。</p> <p>施策の実施には、市長のもとで予算案が編成され、議会において審議のうえ議決を行うものと認識しています。市民による策定委員会は、市民の多様な声を踏まえ、熟慮に基づいて計画の策定委員会案を作成しますが、最終的な優先順位や予算の多寡を長期計画に記載することについては慎重であるべきと考えます。</p> <p>なお、第六期長期計画・調整計画の「財政分野基本施策4」には「経営資源を最大限活用するための仕組みの構築」について記載があり、第二次調整計画に引き継がれる内容となります。</p> <p>今後も市民のための行財政改革を推進し、限られた経営資源を優先度の高い施策に積極的に配分するなど経営力の強化を図られていくと認識しています。</p>
245	その他	<p>長期計画は今まで通り対面ですべていただきたい。わざわざオンラインにする必要性が感じられません。オンラインだと画面からの情報も少ない上、音声に集中するのでは疲れます。十月二十二日(火)に実施された第六回策定委員会では、音声か不明瞭な場面もあり、画面上に書面が大写しにされたまま長時間静止していた場面もあったので(その間は写っていません)、先生方の発言が聞き取りにくく、様子も全く分からなかったの、やはり対面でない何が議論されているのかわからない、と強く感じました。</p> <p>今まで通り対面の会議で、同室で傍聴できるようにしていただきたいです。</p>	<p>長期計画・調整計画と比べ短期間での策定となり、委員会の運営上もオンラインで開催する必要があり、第二次調整計画の策定委員会は原則オンラインで開催しています。</p> <p>あわせて、議事録の公開も第六期長期計画・調整計画策定に比べて短期間での公開を行い、議論の経過は把握しやすいように工夫してまいりました。</p> <p>委員会運営のご意見として承ります。</p>
246	その他	<p>ディー・アグリーにおいては、人工知能が自動的に議論の進行促進を行うとされており、人工知能の行為について誰が責任を負うのか記述がありません。責任の所産が明らかになっていないことに強い不安を感じました。私は人工知能の専門家ではないので、一般市民として疑問に感じたことをこれから伝えたいと思います。</p> <p>まず、人工知能の学習過程についてですが、よく言われるのが学習する素材に偏りがあるということです。確か教育関係だったと思うのですが、「掘る」に関連する単語を人工知能に集中的に学習させているのは偏っているのではないかと、という指摘を複数回目にしています。使われている人工知能の学習にどのような素材が使用されているのかは公表されていないのが一般的なため、この観点からも人工知能の中立性に関して疑問を感じています。</p> <p>次に、知的財産との関係についてですが、ある米国のメディアが人工知能の検索サービスを手がける会社を訴えたのがニュースになっていました。急速に人工知能の活用が進む現状を見ていると、いろいろな意味で難しいと聞く著作権を含む知的財産関係の調整をしていないのではないかと、ニュースになっているのはごく一部で、実際には広範囲に渡り知的財産が侵害されている恐れがあるのではないかと、という疑問を感じています。</p> <p>また、これも米国ですが、ある俳優が自分の声を人工知能の学習に無断で使われたと書いてニュースになっていました。このことから、私は一般市民なので分からないのですが、個人情報が無断で人工知能の学習素材として使われているのではないかと、広い意味でのプライバシーの侵害がなされているのではないかと、という疑問を感じています。</p> <p>今回ディー・アグリーにおいて人工知能の行った行為の責任を誰が取るのかということについて記載がない上、今まで述べたような疑問があるので、人工知能の進行促進役としての中立性にも疑問を感じ、無断で発言内容を取り消されたりだろうか、発言内容をこれもまた無断で人工知能の学習素材として使われないだろうか、と心配になり、パソコンを持っていないこともあってディー・アグリーの参加を見送りました。このような理由からパブリックコメントの回数を増やしてほしいと願っています。</p>	<p>従来の長期計画・調整計画は討議要綱・計画案と2回のパブリックコメントを実施してきましたが、第二次調整計画では速やかな策定のため、討議要綱を作成しないことから、パブリックコメントは計画案の際に1回の実施となりました。より多くの市民の方にご参加いただくため、対面での意見交換会の他、オンラインでの意見交換会も開催しており、適切に意見聴取がされているものと考えます。</p> <p>また、これまでの市の意見聴取方法は、市民が市に意見・提案を行い、市が提案者に対して回答することが基本となっていたことから、市民は他の方がどのような意見を提案しているのかわかる機会が限られておりました。</p> <p>上記の課題からAIファンリレーション技術を活用したオンラインプラットフォームであるD-Agree(ディー・アグリー)を試行実施いたしました。</p> <p>今回のD-Agree(ディー・アグリー)の行為の責任については、発言者や発言内容により異なりますが市の事業であるため、市が負うものと考えております。</p> <p>いただいたご意見は試行実施の課題といたします。今後も幅広い世代の方々からご意見をいただけるよう市民参加のあり方を検討が必要と考えます。</p>

No	計画案のテーマ	意見の要約	策定委員会の考え方
247	その他	二次調整の必要はなかったのではないかと感想だ。携わった策定委員会や事務局の皆様を批判するものではない。そもそも長期計画は(良くも悪くも)広い可能性で読み取れる書きぶりになっているのだから、二次調整で市長公約を書き込もうとしても、ぼんやりとした「市長公約が入っているのかよくわからない」仕上がりにならない。そういう仕様だから。それをよくご存じのはずの市長や庁内推進本部の皆様が予算を組み二次調整をしようとしたこと、策定委員会や事務局の皆様の努力がありつづも一次とあまり変わらない内容のままであることについて、市長や庁内推進本部の皆様のご感想を何らかの形でお聞かせいただきたいと思った。金(予算)・人(委員・職員)・時間(労働時間)は有限だ。すべて他の施策に使って欲しかった。	第二次調整計画策定の要否についてのご意見として承ります。第二次調整計画案の2ページにおいても記載していますが、市長公約の多くは第六期長期計画・調整計画で読み取ることができるという意見もありましたが、記述の明確化や強調すべき取組み、状況の変化等への対応を、市長より求められましたので再検討することにしました。
248	その他	AI自動運転オンデマンドバスを導入しUTMS (Universal Traffic Management Systems) と連動させ、警備会社の遠隔監視体制および警察や消防への緊急通報体制を整え、乗客のニーズに合わせ車掌、保育職、介護職、医療職などを送迎し添乗してもらう仕組みを整備すれば、最低のコストで理想的な解決が可能です。高齢者の社会参加や子育て世代の外出支援、ムーブスの路線増設や増便ニーズの吸収だけでなく、学区制限の緩和や学校施設の共用による建築コストの抜本的効率化、あるいはまちづくりにおける回遊性拡大や、郊外駐車場整備による外来車両流入減による渋滞解消、バスターミナルおよび駐輪駐車場の大幅削減など、次世代の安全で快適な市民生活が現実のものとなります。一気に実現できなくても、そこをゴールと見定め段階を踏んで漸進すれば、最短で最適の実装に至りますが、他の実証実験の成果を待っていたのではお仕着せの不満足な実装しか期待できません。容易な取り組みではありませんが、事業税に頼らない有効の担税力と歴史的な教育委員公選制で知られる高い市民意識を備えた武蔵野市民こそが先駆けとなり、成果の恩恵を他の自治体に及ぼすべき立場にあると考えます。	ご意見のとおり技術が進むことで、課題が解決していくこともと認識しています。自動運転の技術開発の推移やコストパフォーマンスを見極めながら長期的な視点で施策展開を考えることも必要と考えます。
249	その他	AI自動運転オンデマンドバスの実現は国あるいは企業任せでは実現困難であり、市民の協力と自治体の主導による研究開発投資が不可欠だ。困難は大きいものの成功により得られる経済効果および社会的効果は絶大であり、担税力と高い市民意識を備えた武蔵野市が、まとまった額の市税を投資的経費として継続投入するに値する総合事業であるとする。	自動運転の技術開発の推移やコストパフォーマンスを見極めながら長期的な視点で施策展開を考えることも必要と考えます。
250	その他	必要な部分のみコンパクトな記載でわかりやすいと思います。	市長公約について、第六期長期計画・調整計画から読み取ることが難しいテーマについて策定を行っているため、第六期長期計画・調整計画と比べてコンパクトになっています。
251	その他	第六期長期計画・調整計画は、かなりの労力と時間をかけて策定した計画である。長期計画条例第3条に基づき、実行計画の一部見直しをしたことは良いが、現行の第六期長期計画・調整計画の冊子も活用される第二次調整計画にしてほしい。	ご意見として承ります。冊子の編集は市の裁量と認識していますが、策定委員会としても冊子印刷は必要最低限の予算で執行するよう市に要望しています。
252	その他	「第二次調整計画で議論しているテーマ」の多くが第一次調整計画でも読み取れる内容であるように思いました。	ご指摘の内容は委員会の中でも多く議論がされてきましたが、記述の明確化や協調すべき取組み、状況の変化等への対応を、市長より求められましたので再検討することにしました。
253	その他	武蔵野市の計画行政の特徴でもある、長期計画とマニフェストとの関係が試される策定だったと認識している。六長調を最大限尊重しつつ、マニフェストのうち読み取ることが難しいことに絞って策定すること、2年後倒して選挙とスケジュールを合わせるということは、選挙と長期計画の綱引きの結果としては妥当な着地点だったと考える。	ご意見として承ります。市長公約に掲げた政策を、市民・議員・職員との議論を経て、計画に記載したうえで実行に移すことは、市長を縛ることもなりますが、計画的な市政運営のために必要であると認識しています。
254	その他	大変尽力されているのが分かり、皆さまの労力に頭が上がらない思いです。	
255	その他	3ページの「令和7(2025)から11(2029)年度」について、3ページは令和と年度をまとめていると思うのですが、「～」ではなく「から」だとなんとなく不自然に感じてしまいます。	ご意見を踏まえ、修正を行いました。
256	その他	個人所得の増や、令和9(2027)年度評価替えによる固定資産税等の評価額の上昇見込み等により、計画期間の5年間の市税は、増傾向で推移すると推計した。とあり、物価高騰や人件費高騰の影響を受けているものの価格に転用しにくい医療や介護・保育など福祉業界への支援が必要だと感じます。	第二次調整計画のテーマではありませんが、社会情勢を注視しながら、市が取り組むべき物価高騰対策を実施していくものと考えます。
257	その他	計画案そのものよりも参考資料のボリュームが多く、計画案を20ページにまとめる技能に感動しました。	
258	その他	現計画からの見え消しが参考として記載されているのはとてもわかりやすかったです。	ご意見として承ります。計画案においては、市民のみならずからご意見をいただきやすいように、策定における議論の過程を伝える工夫として掲載してまいりました。
259	その他	参考資料のテーマ別論点集については、そこに掲載された他自治体事例と現在の計画案では少し方向性が違うのでは？と思うものもあり、あえて付けなくてもいいと思いました。	テーマ別論点集は第二次調整計画庁内推進本部で作成したものです。過去の長期計画・調整計画の策定における、討議要綱にあたるものであるため、広く事例を紹介していると認識しています。
260	その他	今回の策定の根拠となった長期計画条例の記載についても触れてもよいのではないかと思います。	ご意見を踏まえ、答申案の前半部分に根拠となる長期計画条例及び施行規則に関する記載を行いました。

No	計画案のテーマ	意見の要約	策定委員会の考え方
261	その他	まちの変化に気が付くということでは、市の職員がまちにでていくということが重要ではないか。	第二次調整計画の見直し範囲ではありませんが、第六期長期計画・調整計画の行財政分野基本施策1「様々な主体との連携・協働の推進」に記載があり、第二次調整計画に引き継がれる内容となります。今後も市職員が地域に出向き、市民との信頼関係及び相互理解を深め、地域との連携・協働が推進されるものと認識しています。
262	その他	為替が弱くなり、国力が弱くなり、原材料もあがるとお金もかかるので、スピードを意識して三鷹駅北口の整備プランを作って欲しい。 世の中の動きは激しい。計画ばかり作ってはいはスピードは上がらない。100人が100人納得するプランはない。判断を適宜行い、スピードをもって取り組んで欲しい。	ご意見として承ります。 三鷹駅北口については、第二次調整計画の見直し範囲ではありませんが、「三鷹駅北口交通環境基本方針」に基づき、市がその実現に向けて動き出しており、関係機関と協議を重ねていると伺っています。
263	その他	三鷹の駅に毎朝立っている。特に雨が降った時だが車の送迎が危ない。交通の錯綜がすごい。よく事故がおきないものだと感じている。 5つのテーマには三鷹北口に記載がない。第六期長期計画・調整計画に記載があるので、そこで網羅されているとは思いますが、三鷹駅北口は検討いただきたい。	第二次調整計画の見直し範囲ではありませんが、三鷹駅北口駅前広場には多くの課題があると認識しています。 「三鷹駅北口街づくりビジョン」や「三鷹駅北口交通環境基本方針」を策定し、そのなかで課題解決に向けた方針や方向性を示していると考えます。 現時点では、駅前広場用地取得には、多大な費用と時間を要すると思われれます。一方で、補助幹線道路の全線相互通行の見通しがみえつつあるなか、歩行者中心のまちづくりの実現に向けて、三鷹駅北口周辺の交通体系を変えていく機会であると捉えています。あわせて、三鷹駅北口駅前広場についても課題解決に向けた具体的な検討を進めているものと思われれます。
264	その他	「武蔵野市長期計画条例」に基づく二次調整であることの記載について	ご意見を踏まえ、前半部分の記載を修正しました。
265	その他	外部の専門家・有識者による行財政改革を推進するための委員会は平成18年度を最後に行われていません。歳出の状況も求められる政策も大きく変わっています。市職員の縦方向のチェックだけでなく、専門家・有識者による横方向からのチェックが行われるような委員会設置が早急に必要だと考えますが、ご見解を伺います。	ご意見として承ります。 第二次調整計画の見直し範囲ではありませんが、第六期長期計画・調整計画の行財政分野基本施策4「経営資源を最大限活用するための仕組みの構築」に記載があり、第二次調整計画に引き継がれる内容となります。 現在、策定中の「武蔵野市第七次行財政改革を推進するための基本方針」では、新たな行政評価制度を第七期長期計画策定時まで完成させるとともに、現在行っている事務事業評価の仕組みを検証し、より効率的、効果的なサービス提供や事業の執行につなげていくと記載を予定しています。 外部の有識者による委員会については、他市の状況も研究し、設置の可能性や時期も含めて今後、市が検討をするものと考えます。
266	その他	将来人口推計について、今後、見直しされるということです。現在の推計方法は、人口が市に流入する方と流出する方の差に対して分母を武蔵野市の人口とした純流出入率を使っていますが、より正確に推定するためには流入する方の分母は国民全体、流出する方は武蔵野市の人口とする必要があると考えますが、いかがお考えでしょうか。先日、市民の方から、今の推計方法では、国全体の人口減少の影響が織り込まれないので人口が過大になるという意見がありました。今回見直しが必要になったのはこれまでの推計値と実態に乖離が出たためでありますが、この推定方法に問題があったためだと考えています。	今回の第二次調整計画では人口推計を実施しておりませんので、テーマの範囲を超える意見であると考えます。 そのうえで、推計方法については様々な考え方がありますので、ご意見については、市に申し伝えます。

※ 公開に向けて順番を修正する場合があります。